

平成23年6月2日(木曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第3号

第2回定例会

平成23年6月2日(木曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、情報観光課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しておりますので申し添えます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一般質問

高橋勝文議長 日程第1、5月31日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書

平成23年6月2日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
13	新第5次寒河江市振興計画について	(1)災害につよい地域づくりについて (2)福祉社会の形成について (3)市民の手による地域づくりについて	8番 工藤吉雄	市長
14	災害に強いまちづくりをするために	(1)山形盆地断層帯の調査研究について	3番 遠藤智与子	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
15	市民の要望にそった保育行政をするために	(2) 保育所、文化センター、市役所など公共施設の耐震化対策と軟弱地盤の液状化対策について (1) にしね保育所となか保育所の定数を超える希望者増に応える弾力的な定数管理について (2) にしね保育所の保育室の増設となか保育所の移転検討について (3) 老朽化の著しいみなみ保育所等の改築について		市長
16	子育て支援を推進するために	子どもの医療費を中学校三年まで無料化することについて		市長
17	市長の職務について	市長の職務と市政運営について	14番 佐藤良一	市長
18	市政全般について	(1) 東日本大震災の発生と復興に伴う今後の地方財政への影響について (2) 寒河江市公共事業整備優先順位基準について (3) 市民のくらしの現状・実態に基づいた福祉関係の各種計画策定について	16番 川越孝男	市長

工藤吉雄議員の質問

高橋勝文議長 通告番号13番について、8番工藤吉雄議員。

〔8番 工藤吉雄議員 登壇〕

工藤吉雄議員 おはようございます。

統一地方選挙後初めての定例議会となります。東日本大震災の直後ということもあり、新第5次振興計画の中から災害に関する部分について、そして今回の選挙で訴えてきた事柄と、その訴えに関心を持っていただいた市民を代表すると同時に、私の考えをも交えて質問いたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

通告番号13番、新第5次寒河江市振興計画について。

まず最初に申しあげなければならないのは、3月定例会会期中に起こった3.11東日本大震災のことです。多くの方々がお亡くなりになり、また多くの方々被災され、2カ月以上経過した今でも避難生活を余儀なくされているのが現状であります。こうした方々にはお悔やみとお見舞

いを申しあげ、同時に一日も早い復旧と復興を願ってやまないものであります。

さて、この東日本大震災、現在では被災地においても頑張る東北の姿を目の当たりにすることができるようになりました。東松島市、気仙沼市を訪問しての実感であります。気持ちの上で少しはほっとするところを感じられるようになりました。反面、福島県原発の件については先が見えず、その被害が拡大の方向に向いている気がします。私は、このような経験したことのない自然災害結果を大きな教訓として学ばなければならないものが数多くあると思っています。

これまで村山地方周辺は大災害の少ない地域といったイメージが定着していたところですが、国の地震調査委員会による山形盆地断層帯の長期評価が公表され、山形盆地西部においてマグニチュード7.8程度の阪神・淡路大震災を上回る大地震が起こる可能性が示されております。県において、先ごろ県防災計画の見直しを発表、地震規模マグニチュード7.7からマグニチュード8.5として、日本海沿岸の津波対策をも想定した避難場所、避難経路をつくり直さなければならないと発表されております。

そこで伺います。寒河江市における防災関係計画の変更や見直しはありますか、ありませんか。そして、新第5次寒河江市振興計画中、「災害につよい地域づくり」とあります。そして三つの推進事業を示されております。私は、東松島市へ伺ったとき教わりました。災害時の減災は日ごろの訓練とリーダーの育成が大切だということ。また、視察において防災体験を経験しました。そして、個々の住宅の耐震、火災報知器の設置推進。これらの事業どれをとりましても大切であると考えます。寒河江市におけるこれら事業の進み方を伺います。

次に、福祉社会の形成についてであります。少子高齢化社会を実感される昨今、そして隣近所のかかわりが薄れゆく現実の中で、3.11東日本大震災のような自然災害が起きたときにどうすればいいのか。高齢者、障害者への対応であります。今回、災害時における要援護者避難支援の活動実態はどのようなものだったのでしょうか。この件につきましては、同僚議員の辻議員の質問に詳しく御答弁がありましたので割愛させていただきますが、地域の中でこのような方が自分の住んでいる場所で自分に合ったサービスを望んでおります。同じ地域にいても事前情報なしでは何の手助けもできません。そうした情報を話し合える方法はないのでしょうか。これを伺います。

次に、3月11日の夜、停電中に各家庭を回って家族の無事を聞いて回った隣組長、高齢者宅を回った民生委員、町会長が安否の確認をしに来てくれることを期待した高齢者夫婦の言葉を後日談として聞くことができました。少子高齢化社会の中で、安全安心のサービスを受ける側とサービスを提供、手助けする側ともに満足できる地域づくりを目指さなければならないと考えます。新第5次寒河江市振興計画中、「市民が主役のまちづくり」とは、上述のような考え方もあるのではないのでしょうか。ともに満足できる、市民が主役のまちづくりの今後の進み方についてを伺って第1問とします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

工藤議員からは新第5次振興計画について、災害につよい地域づくり、福祉社会の形成、そして市民の手による地域づくりということで3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

このたびの3月11日の大震災の被害というのは、死亡、そして行方不明者合わせますと2万3,000人を超えております。消失家屋は約10万7,000棟、避難者は現在でも10万人を超えているという大変な状況であります。寒河江市の被害状況につきましては前にも御報告申しあげましたが、人的被害、建物被害につきましては軽微なものが3件あったと報告を受けているわけでありますけれども、大きな被害もなく安心したところでございます。

5月31日現在、市内におられる避難者の状況を申しあげますと、被災地である福島県、そして宮城県からの避難されている方々は211人でございます。うち、避難所となっております体育館合宿所では18人避難されておられる、そういう状況であります。これまで被災者、そして被災地に対して多くの市民の皆さんから温かい善意をいただきました。義援金、それから救援物資、さらには炊き出しなどのボランティア活動を行っていただきまして、大変心から御礼を申しあげたいというふうに思います。

さらに、5月23日から29日までの1週間、寒河江さくらんぼ応援隊としてボランティアを募集いたしましたところ282人という大変多くの市民の皆さんから応募をいただいて参加していただきました。その活動につきましては、気仙沼市内で瓦れき撤去や泥出しを初めとした活動に従事していただきました。参加されました多くの方々からは一様に「被災者から大変感謝された」ということ、それから「助け合いの大切さというものを活動を通して体験することができて大変よかった」という感想をお聞きしているところであります。

工藤議員から、市の地域防災計画の見直しはどうかという御質問をいただきましたのでお答えをしたいと思います。今回の東日本大震災を踏まえて、国の中央防災会議では防災基本計画における地震・津波対策等の抜本的な見直しに向けた検討に着手をして、秋ごろまでに結論をまとめるということにしておりますので、県並びに寒河江市におきましても、この中央防災会議における議論の推移を見守りながら、地域防災計画を見直す必要があるというふうに考えております。

また、現在、市の災害対策連絡本部の各活動班ごとにこれまでの活動結果を検証しておりますので、課題や問題点を集約した後に整理、検討を加えながら地域防災計画の見直しに十分反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、減災に向けた日ごろの訓練とリーダー育成の進め方についての御質問をいただきました。

災害による被害を少なくするために、家族、そして地域の町会、さらには自主防災組織、そして市を初めとする消防防災関係機関がおのおのの役割を分担しながら協力、連携し合い、日ごろから災害に備えていくということが何よりも大切であろうというふうに思います。家庭にあっては最低限の食料の備蓄確保、さらには家具などの転倒防止など、防災に対する正しい知識と危機意識についての話し合いというものを日ごろから行っていくということも大切でありますし、また、町会や自主防災組織などでは災害発生直後における救助や避難、消火活動など地域の住民相互の協力による活動というものがやはり重要になってくるというふうに考えております。

こうしたことから、平常時から訓練を実施をして、災害時の行動が的確に行えるように市では防災訓練を各地域を巡回しながら毎年実施しているところであります。この訓練については、災害発生直後を想定して、町会や自主防災組織、そして地区の消防団などが中心となり主体となって、広域消防や県の航空ヘリ隊の参加を得て行っているものであります。また、お子さんから年配の方まで幅広い世代の参加がございましたので、行政や他の組織・団体との連携の強化を図るという意味で

も大変重要な訓練というふうに位置づけているところであります。今年は県の防災訓練が寒河江市で行われますので、ぜひそういう意識の啓発という意味でも大変重要かというふうに思っているところであります。

また、そうした災害時に対応できるリーダーの育成というものも極めて重要かというふうに思っております。市が主催をいたします自主防災組織連絡協議会での研修会、さらには県の自主防災リーダー研修会、村山地区の自主防災組織連絡会などで防災に関する知識の習得や、消火・救命講習会などに多くの市民の方から参加をいただいております。地域における自主防災組織の活性化、災害対応力の向上に貢献、御尽力をいただいているところでありますので、そうした参加された皆さんの声なども十分参考にしながら、今後もさらに充実を図っていく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、住宅の耐震化と火災報知器の設置推進について御質問がありました。

寒河江市におきましては、地震による建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えて市民の生命や財産を守るために既存建築物等の耐震性向上対策といたしまして、耐震診断、改修等を総合的かつ計画的に促進することを目的として、平成20年度に寒河江市建築物耐震改修促進計画というものを策定いたしております。翌21年度からは民間住宅の木造住宅耐震診断士派遣事業、そして、木造住宅耐震改修事業を実施いたしまして、地震に対する安全性の確保、向上を図り震災につよいまちづくりを推進しているところであります。

さらに、今年度からはこうした事業を促進していくという目的で、木造住宅耐震診断士派遣事業による耐震診断を無料で実施しているところであります。ぜひ、多くの市民の皆さんに理解していただいております。耐震化を一層促進してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、住宅用火災報知器の設置推進についてお答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、昨日6月1日から既存住宅への設置が義務化されているわけでありまして、昨年、平成22年12月時点での全国の普及率というのは63.6%であります。しかしながら、寒河江市の普及率、消防団による聞き取り調査では、この4月現在で51.9%ということでもまだ低い水準になっておりますので、私ども住宅用火災報知器設置の必要性というものを改めて強く呼びかける必要があるというふうに感じております。各種広報誌の活用、さらには自主防災組織や地域消防団と連携した啓発活動を一層積極的に行って、さらなる普及率の向上に鋭意努力していかねばならないというふうに思っているところであります。

次に、福祉社会の形成について御質問がありました。

地域の中で支援を必要としている人の情報を知る方法はないものかどうかという御趣旨の御質問でございます。

現在、災害時の要援護者の登録状況については、ことし4月末現在で802人であるわけでありまして、市内各地区の民生委員児童委員の皆さんからの御協力によりまして、登録いただきました情報により迅速に見守りいただいた結果、この震災では本市においては一人も被害に遭われた方もなく無事が確認されているわけでありまして。

災害時要援護者の個人プランにつきましては、市の健康福祉課、それから危機管理室、そして各地区の民生委員児童委員の三者が常時情報を共有して万が一の災害時に対応できるようにしている

わけではありますが、私ども、この大震災を一つの大きな教訓として、緊急の災害の発生時においては、個人プランの登録情報について民生委員児童委員のみならず要援護者を支援する地元関係者、さらには自主防災組織などの関係機関へ速やかに情報を提供し、関係者が一丸となって取り組んでいく、見守っていく必要があるのではないかというふう実感しているところでもあります。そうした仕組みを考えていかなければならないというふうに思っているところでもあります。さらに、今後は共有している情報について、登録者一人一人の避難場所や避難経路、避難体制などの個人の情報を網羅した地域ごとの福祉マップを作成するなどいたしまして、災害時要援護者の支援体制を一層強化してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

最後に、市民が主役のまちづくりについてお答えを申しあげたいというふうに思います。

新第5次振興計画におきましては、第6章で「市民が主役のまちづくり」を掲げているわけでもあります。寒河江市におきましては、これまでもグラウンドワークやボランティア活動による公園づくり、フラワーロードなど市民の参加による協働のまちづくりに鋭意取り組んできたところでもあります。今後は市民参加から市民主体へのまちづくりへと進化していくことが重要だというふうに考えているところでもあります。

市民が主役のまちづくりの推進につきましては、まず挙げられますのが、市民が主体となる地域づくりということだろうというふうに思います。昨年、市内各地で開催していただきました地域ワークショップにおいて、地域の暮らしやすさや魅力向上のための話し合いというものをしていただいて地域自体で実施すること、行政と協働で実施すること、行政にゆだねることなどをまとめたところでございますけれども、これを生かして住民の皆さんが自分たちの住んでいる地域づくりについて、具体的に何をするか検討してみずから実践していく、そういう取り組みをしていただきたいというふうに考えているところでもあります。地域ワークショップにおいては、ひとり暮らし高齢者のサポートでありますとか、地域防災組織の構築なども意見が出されているところでもあります。地域の中でお互いに助け合い協力し合いながら、安全・安心に暮らせる地域づくりを実践することも大変重要なテーマになるものと認識しております。

また、この安全・安心に暮らせる地域づくりについては、議員が御指摘のように、少子高齢化の中でサポートを受ける側の安心の満足度が高まるだけでなく、サポートする側も安全・安心な地域づくりへの満足度が高まることになるものと期待しているところでもあります。

さらに市といたしましては、今年度より地域活性化推進事業を新たに創設をいたしまして、こうしたみずからの地域をみずからでよくしていく取り組みを支援することにしているところでもあります。各地区におきましてはこの事業を大いに活用していただいて地域の課題を解決し、活力ある地域、安全・安心な地域づくりを進めていただきたいと考えているところでもあります。

また、市民主役のまちづくりとして、市民の市政参画への推進ということも挙げられると思います。市政の重要な計画を策定する場合など、市民の声をより多く取り入れていくために意見交換会の実施でありますとか、パブリックコメントなどを実施し、市民から市政に参画していただいて、市民と行政が一体となって事業を推進していきたいというふうに考えております。

また、市民による市の事業の評価ということも重要でございます。新第5次振興計画で掲げました重点プロジェクトについては、その進捗について毎年市民の方から評価をいただいて次年度以降の事業の実施に生かしていきたいというふうに考えております。また、事業の具体目標の状況につ

いても公表し、市民の皆さんから御意見をいただく考えでございます。

さらに、市政情報の積極的な提供、公表に力を入れていかなければならないというふうにも考えております。特に市民アンケートや地域座談会など、市民に参画いただいた結果について、市報あるいはホームページなどを活用して丁寧な情報提供に努めて、市民の皆さんがお互いの考えや取り組み内容を把握し理解できるようにして、そしてより一層市民が主体の、主役のまちづくりにつなげていかなければならないというふうなことを考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 工藤議員。

工藤吉雄議員 1問目に対しまして大変詳しく丁寧な御答弁をいただきましたこと、ありがとうございます。

1問目について、それぞれ災害の防災関係計画の変更、これは国が今回の震災を検証しながらさらに詰めていきたいということで、市もその後見直すということで納得であります。

災害につよい地域づくりというふうなことで、やはり自主防災組織の育成、防災訓練等々さまざま御答弁いただきました。

次の質問の関係上、ちょっとずらっと一回言わせていただきます。

それから2番目、福祉社会の形成におきましても、これも地域においてのそれぞれ見守るための仕組みをつくる必要があるのだというふうな御答弁をいただきました。3番目についても、やはり市民が自分たちのためのというか、主体となるまちづくりと、いずれにしましても市民が、市民のためにというふうに聞こえてくるのであります。私、この三つの質問に対して1問目では三つというふうに言っていましたけれども、私なりにこれを考えますと、災害につよい地域づくりも福祉社会の形成についても、市民の手による地域づくりというふうに言っても、すべて最終的には自分が今住んでいる地域自治にかかわってくるというふうに常々思っているところでございます。

まず1番ではやはり、御答弁にありました自主防災組織、非常に重要な問題になってくると。それから2番目では、地域みんなで高齢者、あるいは障害者も含めて、あるいは手助けが必要な方々、これは地域みんなで見るのだというふうな情勢というか、そういうようなものをつくり上げていかなければならない。あと3番目では、やはりまちづくりとなりますと、それぞれの自治会の役員が中心になって話し合う必要があるというふうに言われているし、私も常々思っていると。特に、私などは寒河江中心部から離れた郡部に住むというふうなこともありまして、やはり地域自治は相互扶助の場であって生活最少自治会の集合体というふうに常々思っております。

私は昨年6月にも今回と似た質問をしているわけでございます。個別避難支援の情報を地域見守り支援の一部として利用できないか。そして、地域自治会での活用を訴えたのでありましたが、なかなか難しい部分があったようであります。そこで、これから策定する、当時、去年の場合準備されているというふうなことであります。地域福祉計画に生かしてほしいとお願いしたところでした。

このたび、このような大きな自然災害があったばかりで、現在も毎日のようにテレビの画面に東北地方の余震の情報が流れてくるわけでありまして、市民はそのたびに不安になっておられるのであります。またもや暗やみの世界になるのではないかというふうな思いがあるわけでございます。市民は町会に不安解消の源になっていただきたいというふうに期待しております。自治組織

である町会に災害に強い町会を期待し、災害時にはともに助けをもらい合えることを期待し、そして住民である私たちの気持ちに合致する町会であってほしいというふうに思っているのだというふうに私は感じておるのであります。私は町会に大きな役割とリーダーシップを担っていただき、民生児童委員、消防団、行政関係機関、その他関係団体が同じテーブルで話し合う機会を持つ、情報の交換あるいは現状の把握等の必要があるのではないかなというふうに考えるわけでありまして。この辺のことについて市長の御所見を伺いたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今、工藤議員御指摘のとおり、災害時に地域の見守りをだれが主体となってやっていくのか、そういう安全・安心を確保するのかということになれば、もちろん行政もそういう形で対応するわけでありましてけれども、何といたっても地域の皆さんの自主的な（「市長、もっとマイクを近づけてください」の声あり）活動というのが大変重要であるというふうに思っているところであります。そして、その地域におけるいろんな情報というものを共有しながら未然防止あるいは災害発生時の緊急的な対応にこたえていくということが必要であるというふうに思います。

今、工藤議員からは町会が核となっていくべきではないかというようなお話もございました。御案内かと思いますがけれども、寒河江市には201の町会があるわけでありまして。毎年総会をするわけでありましてけれども、しかしながら約半数の町会が毎年大会長さんがかわられるというのも一つの実態としてあるということでありまして。そういった中で、防災のいろんな面での準備活動をその町会長さんが主体となってできるかどうかということも一つ懸念もあるわけでありまして。そういった意味で、前にもどなたかの御質問に御答弁申しあげましたけれども、ひとつ町会という単位にこだわらず、少し地域を広げる、あるいは公民館単位に組織をまとめるというような形で、地域ごとにそういう防災組織をつくっていただいて、そういう活動を日常的にあるいは将来的にも継続して実施できるような体制というのが、やはり今後の災害につよい地域づくりというものでは大変重要になってくるのではないかなというふうに考えているところであります。そういった意味で、今後の計画の見直しなどにおいてもそういう状況などを反映していく必要があるというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 工藤議員。

工藤吉雄議員 やはりこれまで大きな災害がなかっただけに、割と市民の方も非常になれておらなかったと。しかしやはり今回体感したと、おっかない思いをしたというふうなことで、市民は非常にその辺興味を持って、あるいは真剣にそのことを考える環境にあるというか、そんなふうになっております。

このたびの新第5次寒河江市振興計画は平成27年までの計画というふうなことではありますけれども、この辺しっかりと市民本位の計画となるように我々もやはり検討を重ね、同時に市当局にも十分な検討をさせていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

遠藤智与子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号14番から16番までについて、3番遠藤智与子議員。

〔3番 遠藤智与子議員 登壇〕

遠藤智与子議員 おはようございます。

2011年4月24日、初当選が決まった夜はこれまで感じたことのない重責に体が震える思いでした。市議会議員としてまだまだふなれな私ですが、みんなの本当の幸せ、ただこの一点だけを求めて邁進してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。(「いいぞ」の声あり)ありがとうございます。

伺いたいことはたくさんありますが、今回は緊急性の高いものについて絞って質問することにしたしました。

それでは、通告してあるテーマについて、日本共産党を代表して、また、選挙期間中に寄せられた市民の要望に沿って、以下の三つのことについて伺います。

今議会では災害対策を質問テーマに取り上げた一般質問が多いのが特徴で、私の質問と重複する内容のものもありましたが、どうぞ御容赦願ひ、質問いたします。佐藤市長の誠意ある答弁を期待するものです。

最初に、通告番号14番、災害に強いまちづくりをするために、これについて伺います。

私たちのまち寒河江は、寒河江川の下流に沿って広がった扇状地に住宅地や農地が形成されています。地域によっては、地震によって広範囲に液状化の発生しやすい地形と言えます。過去に、この議会でも取り上げられたことがあるようですが、寒河江川をまたいで南北に走る山形盆地断層帯は大石田町から寒河江を経て上山市に至る長さ約60キロメートルの長大な断層帯ですが、過去の活動時期の違いなどから、大石田町から寒河江までの北部と、寒河江から上山までの南部に区分されているようでございます。

地震調査研究推進本部によれば、平均的な活動周期はおよそ3000年で、過去1万年の間に少なくとも3回は活動した可能性があるとされ、将来の地震発生の予測では今後30年以内にマグニチュード7.8程度の直下型の地震が発生する確率がゼロから8%と発表されております。その場合は、山形盆地を中心に、山形県内陸部全域が阪神・淡路大震災並みの震度6強の揺れに見舞われるとも予測されています。

これらのことを踏まえ、以下の点について伺います。

一つは、市内の南北のそれぞれに活断層が走っていると推定される地点について、ボーリング調査とそれに基づく掘削調査を実施し、より詳しい活動履歴や活動規模を明らかにすることを提案します。お金がかかることを理由に調査に消極的な意見もあるようですが、市民の命や財産を守ることは自治体の最低限の務めと考えます。国や県にも働きかけてぜひ実現してほしいと思います。

次に、そのことと関連しますが、今年度に市内保育所の耐震診断を実施するとなっておりますが、建物の診断とともにしね保育所のように軟弱地盤の可能性のある場所に立地している保育所については地盤調査も行うべきではないかと考えますが、この点についても市長に伺います。

また、市役所や文化センターなどの他の公共施設の耐震化は27年度まで予定しているとのことですが、その具体的な見通しについて伺います。さらに、地震の際、液状化のおそれのある市全域の軟弱地盤を調査し対策を立てることはでききないものか、この4点についてお伺いいたします。

ことし3月11日に発生した大震災の心もちぎれるような無残な被害を目の当たりにして、本市での丁寧で緻密な防災対策を立てることは私たちの子供や孫、ひ孫の大切な命を守る一番の近道になると思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、通告番号15番、市民の要望に沿った保育行政にするために、これについて以下3点伺います。

平成23年度の保育所新規入所状況によれば、第1希望の保育所に入所できなかった子供は市全体で30名いました。第1希望の内定率は87.1%になっております。特ににしね保育所では10名の第1希望の子供が入所できませんでした。その子供たちは他の保育所への内定を受け、中には市立保育所の入所を断念した子供もあったと聞いております。子供は顔見知りも多い、生まれ育った地域の中で育てることが好ましいと考えます。定数を弾力的に運用し、希望する保育所に全員入所できるように受け入れ体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

選挙中に、「すぐ近くにしね保育所があるのに入所できずに困っている」、そういう声も寄せられました。子供全体は減少傾向にあると言っても、みずき団地やほなみ団地の造成で若い子育て世代がふえている地域を対象としているなか保育所としね保育所については特別な対策が必要なのではないのでしょうか。にしね保育所は保育室の増設を、なか保育所は園庭が狭い上に駐車スペースもなく、隣接する送迎用道路もとても狭い、そういう実態を放置せず、移設を視野に入れた対策が求められていると考えます。

さらに、築40年になるみなみ保育所は老朽化が進み、柱にひびが入ったり、水道管も地中でなく表にむき出しです。改築を含めた整備計画を立てるべきではないかと考えます。

以上の3点について市長の見解を伺いたいと思います。

次に、通告番号16番、子育て支援を推進するために、について1点のみ質問いたします。

佐藤市長は、子育て支援を市長選挙の際の重点公約にされ、就任後に小学校就学前までの医療費無料化を実施し、今回また6月議会に、小学校3年までの通院の医療費と中学校3年までの入院の医療費無料化を提案しておられます。これらの施策は子供を抱える親に対する大きな励みになるもので、歓迎するものです。

ところで、県内自治体の中には、義務教育期間中の子供に係るすべての医療費を無料にしているところも出ています。この際、当市も子育て先進自治体としてそこに倣うべきと考えますが、市長の考えを伺います。

当選証書授与式の際、あいさつに立たれた市長は、「公約実現のため頑張ってください」とおっしゃいました。また、今月26日付の山形新聞に、「あなたとすくすく育つまち」と寒河江市の子育ての特集記事が掲載されていますが、市長みずから公約実現のため奮闘されていることがよくわかる記事でした。今後、寒河江市の福祉施策が県内でも先進地として一段と前に進められるよう、誠意ある答弁を期待いたしまして、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 遠藤議員からは、災害に強いまちづくりをするために、そして保育所の整備、さらには医療費の無料化の充実という3点について御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

最初に、山形盆地断層帯の調査研究について御質問がございました。

活断層と直下型地震の関係については、平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災において甚大な被害を受けたことから、関心と不安が大きく高まったものでございます。こうしたこと

から、文科省では全国に2,000余りあると言われる活断層のうち、活動が社会的、経済的に大きな影響を及ぼすと見込まれる98の断層帯を選定して、平成7年度から調査事業を実施しております。寒河江市に係る断層帯としては、御案内のとおり、山形盆地断層帯が対象となっております。山形県では山形県活断層調査委員会を設置をして、平成9年から13年までにおいて活断層の位置や長さ、活動時期、活動間隔等について調査を行ったわけであります。この調査をもとに、平成14年5月に政府の特別機関である、議員も御指摘がありましたが、地震調査研修推進本部から山形盆地断層帯の長期評価が報告されております。また文科省においては、平成18年には、活動時期や活動区間を詳しく調べるために大石田町の2カ所、そして山辺町の1カ所で新たに調査を行って、平成19年8月には、山形盆地断層帯を北部と南部に分けた詳しい長期評価を一部改正して報告しているところであります。

寒河江市におきましては、これらの評価をもとに市内の小中学校を初めとして公共施設の耐震改修工事、それから水道施設における配水池や水道管の耐震工事などと一般住宅の耐震診断、先ほども申しあげましたが、耐震改修工事を推進しているところでございます。

山形盆地断層帯の本市独自による調査研究をしてはどうかという議員の御質問でありますけれども、ただいま申しあげましたこの断層帯の調査については国、そして県の機関がそれぞれ連携をして調査がこれまで進められてきた、そういう経緯がございます。今後の調査につきましては、国、そして県の方に十分に働きかけをしていく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、保育所の耐震診断とあわせて地盤調査が必要なのではないかということでもありますけれども、各保育所の地盤調査については保育所の建設に先立って地盤調査を行っているわけであります。その調査結果をもとにして建築をしているということでございます。再度の地盤調査の必要性というものは認められないのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、市庁舎、その他の公共施設の耐震化の見通しについての御質問がございました。

市庁舎につきましては、國井議員の一般質問でもお答えしましたとおりに、整備の方向性について早急に検討を進めていくという考えでございます。その他の市有施設の耐震化については、平成20年12月に策定いたしました寒河江市建築物耐震改修促進計画では、寒河江市公共施設耐震化検討委員会で検討をして、その中で防災上重要な施設等の緊急性、効率性、また児童生徒及び乳児や市民の安全性を優先して、年次計画により耐震診断及び耐震改修を推進していくことにしているところであります。そのようなことから、市におきましては地震防災対策特別措置法で耐震診断が義務化された小中学校施設を優先的に整備を進めているところでございます。平成21年度以降、国から予算の重点配分がございましたことから、当初完了予定の平成24年度より1年前倒しをして、今年度中に小中学校の耐震化を完了する予定であります。

また、六つの保育所と市立病院の旧館棟につきましては、平成24年度に耐震診断を実施する予定でございましたが、先ほど申しあげましたとおり、小中学校施設が今年度で耐震化が完了することから、保育所並びに市立病院旧館棟につきましては今年度で耐震診断を行い、その結果を受けて早急に耐震改修を実施することにしているところでございます。

また、保育所、市立病院以外の耐震診断を要するその他の施設、9施設ございますが、これらについては計画的に順次進めていきたいというふうに考えておりますし、特に避難所に位置づけられる施設についてはできるだけ速やかに耐震診断を行って耐震改修を完了したいというふうに考えて

いるところでございます。

次に、軟弱地盤の液状化対策についての御質問にお答えをしたいと思います。

今回の東日本大震災におきましては、御案内のとおり、千葉県浦安、あるいは東京のお台場、茨城県の潮来などで液状化現象があらわれ大きな被害を受けているわけであります。この地域については、埋め立て地などで地下水が高い地域でもございます。長く続いた横揺れによる被害というものが大きくなったのではないかと認識しております。

寒河江市における液状化現象につきましては、地質の専門家よりお話をお伺いしますと、市内の地盤については寒河江川の扇状地帯であって、また地盤の多くが砂れき層で形成をされ比較的強固であることから、過去100年間は活動記録がないというふうに聞いているところであります。しかし、道路工事や下水道工事、市の公共施設の際に行っているボーリング調査などを見ても、水位の高い場所や比較的軟弱なところもございまして、公共施設整備に当たっては地盤の強化を確認して、建物の基礎にはくいを打ったり、水道・下水道工事の埋め戻しには山砂利などの骨材を使用して、液状化による影響が施設に及ばないように工事を施行しているところでございます。今後においても液状化に対応した工法により対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

なお、市で保有しておりますボーリング等の地質調査の結果については、それぞれの部署で結果を保有しておるわけでありまして、今後地図に落とししてみるなど、その活用方法について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、にしね、なか保育所の弾力的な定数管理についてお答えを申しあげたいと思います。

市立保育所の入所決定につきましては、保護者が働いており子供の保育が困難と認められる場合など、家庭と仕事の両立支援のため保育に欠ける程度の高い方を優先しているわけであります。また、毎年10月に次年度の認可保育所の入所申し込み時に希望する保育所、第1希望から第3希望まで記入をしていただいて、できるだけ希望される保育所に入所できるよう、保護者の勤め先や居住地などを考慮して対応しているところでございます。昨年度は入所申込者のうち、ゼロ歳児7名、1歳児2名の9名の方からは入所の内定ができませんでした。本年度は二つの民間立認可保育所が開設をされ、3歳未満児の定員が66名増となりましたので、申し込みをされた方全員に内定を出すことができたところでございます。さらに、求職中の3歳未満児の入所申込者には入所の内定をすることはこれまで困難でございましたけれども、今年度は求職中の方でもハローワークの証明などを提出してもらうことで入所の内定をさせていただいたところであります。こういった状況によりまして、平成23年4月1日現在の待機児童はゼロとなったところでございます。

保育所の弾力的な定数管理につきましては、本市においては待機の状況がある場合に、年度当初におおむね認可定員に15%を乗じて得た人数の範囲内で、定員を超えて保育の実施をしているところであります。これまでも保育体制を整えて、定員の弾力化をできる限り希望する保育所に入ることができるよう鋭意努めてきたところでございます。

御質問にもありましたが、本年度にしね保育所は100名の定員に対して111名が入所している状況でございます。子供さんの年齢構成、保育室の広さなど、子供たちがより健やかに成長できるように児童の安全や保育環境の確保に十分留意しながら入所決定をしたところであります。

今年度の継続入所児童を除き、新規に申し込みがあり入所内定をさせていただきました児童数は、市立保育7施設と民間立認可保育所2施設合わせますと232名、新規の方でありますけれども、う

ち第1希望内定者数は202名ということで、議員御指摘のとおり内定率は87.1%となっているところであります。もちろん、第1希望の保育所への入所というのがベストであるわけでありましてけれども、昨年度、保育所に入りたくても入れなかった方もございました。先ほど申しあげましたとおり、民間立の認可保育所の開設などによりまして、今年度は全員が保育所に入所できるようになったものであります。我々としてもさらにいろんな保護者の皆さんのニーズなども十分受けとめながら対応していく必要があるというふうに考えているところであります。

また、ことしの4月1日現在、市内の保育施設というのは、御案内のとおり、市立保育所が7カ所、民間立保育所が2カ所、幼稚園が3カ所、認可外保育施設が3カ所、事業所内保育施設が2施設あるわけでありまして。市立保育所と民間立認可保育所の定員は696名、入所者数は735名で入所率は105.6%となっております。一方、幼稚園など民間施設の定員は705名、入所者数は606名、入所率は86.0%ということでありまして。

これまでも官・民それぞれが役割を担いながら多様な保育需要にこたえてきたということでございます。保護者の方にとりましていろいろな選択肢があるということは大変いいことではないかというふうに思っております。先ほども申しあげましたとおり、今後ともさまざまなニーズにこたえられるように保育体制の確保、保育環境を整え、定員の弾力的な運用というものを図りながら保育所運営に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、にしね保育所の増設となか保育所の移転、さらにはみなみ保育所の改築について御質問がございました。

先ほど議員も御指摘のとおり、少子化の影響で乳幼児数は減少傾向にあるわけでありましてけれども、共稼ぎ、あるいは核家族化世帯の増加などに伴いまして低年齢児の保育所入所希望がふえているわけでありまして。また、ほなみ団地の造成などによりまして若い子育て世代の転入者もふえているということでありまして、にしね保育所の入所申し込みもふえている状況にあります。こうしたことから、平成19年度に事務室などを改修して3歳児未満の保育室をふやし、低年齢児の保育需要にこたえてきたところでありますけれども、今後の入所見通しなども十分見きわめて、今後どうしていくか検討していく必要があるというふうに思っております。

また、なか保育所につきましては敷地面積が2,716平米で、建築面積は723平米となっております。子供たちが遊ぶ野外遊技場は1,520平米ということであり、保育環境の確保というものは十分できているのではないかと考えておりますが、ただ、御指摘のとおり民家の立ち並ぶ中にあるので、どうしても手狭感というものが出ているところでございます。昨年度は既に設置されているいずみ分園を除いた6保育所の遊戯室に冷暖房機を取りつけたほか、なか保育所については屋根の全面塗装、フェンス工事、プールの購入などを行って保育環境の整備に努めてきたところでございます。

次に、みなみ保育所の改築についてであります。御案内のとおり、昭和47年4月に開所いたしまして39年を経過しているわけでございます。これまで何回か改修工事を実施してきたところでありますが、昨年度はトイレの改修やフェンス工事などを行って整備をしてきたところであります。また、みなみ保育所につきましては平成19年から指定管理者制度を導入をいたしまして多様な保育ニーズに柔軟に対応してきたところでございまして、昨年度から平成26年までの5年間を陵乗学園さんを指定管理者として保育所運営を行っていただいている状況にあります。

いずれにいたしましても、保育所の整備につきましては、国で2013年度に導入を予定しております、「子ども・子育て新システム」で幼稚園と保育所の一体化施策というものを打ち出しているわけですが、それがどうなっていくのか、また、新しいシステムに基づく財政措置、財政支援というものがどうなっていくのかということに注目していかなければなりません。まだ不透明であります。

また翻って、本市におきましては、対象となる6保育所で耐震診断を今年度実施をする予定であります。今後の耐震補強計画や耐震工事費の概算の算出などを今年度行う予定になっておりますので、こうした状況なども十分踏まえながら、また先ほど申しあげましたとおり、国あるいは県の動向の注視していく必要がある。さらには今後の子供数、保育所入所の見込みなども十分見きわめながら総合的に整備については検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

最後に、子供の医療費を中学3年生まで無料化してはどうかというふうな御質問であります。

この医療費の問題につきましてはこれまでも地域座談会などで多くの意見が寄せられてきたところであります。今議会におきまして、さらなる充実を図るということで、7月1日から医療費の助成対象年齢を小学校3年生まで引き上げる、さらには入院費については新たに中学生まで拡大するための条例改正を上程させていただいているところでございますが、これまでも申しあげてまいりましたとおり、こうした子育て支援というのはやはり社会全体で支えていくという理念が一番基本であります。子育て家庭に対する医療費という、いわゆる基礎的な部分については、その支援制度というのは本来やはり国が取り組むべきものではないのかというふうに考えております。これまでも市長会などを通じ、国・県に対し制度の充実を要望してきているわけであります。今後、その要望の結果、国の、あるいは県の動向なども十分見きわめながら、さまざまな子育てに関する施策に取り組んでいく中で対応を検討していきたいというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 遠藤議員。

遠藤智与子議員 答弁ありがとうございました。

先ほど、地震調査の件につきまして、地図に落としてという表現がございました。これにつきまして1点質問いたします。

まず、国分寺市では災害危険診断地図というものをつくって市民に表示していますが、これは大変心強いものと思います。避難場所や軟弱地盤、飲み水の確保ができる古井戸などの所在を明らかにして周知していくことも大切だと思います。寒河江市ではこのような防災マップを作成するお考えはないか伺います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたが、いろんな市の中でも、市役所の中でもそれぞれの部署でそういうボーリング調査の結果とか持っているわけでありますので、それをまず一つの地図に集約してみるということがまず基本なのではないかというふうに思っているところでありますし、その内容によっては、市民の方にやはり知らせておくべき内容なのかどうかということもあるかと思えます。その次の段階としてそういうことが出てくるのだろうというふうに思っていますので、先ほど申しあげましたとおり、まず情報を集約していく、そこからスタートではないのかというふうに今考えているところであります。

高橋勝文議長 遠藤議員。

遠藤智与子議員 それはぜひ早晚実施をしていただきたいことと重ねてお願い申し上げます。

質問がたくさんでありますのでピックアップをしながら質問させていただきます。

まず、私はこのたび6カ所の市の保育所と1カ所のこども園を見させていただきました。そしてなか保育所は、どこの保育施設もそうではありますが、皆さん、保母さん初め一生懸命保育に当たられ、子供はにこにこ笑顔で元気に過ごしておりました。けれども、なか保育所の場合、送迎を1分ずつずらして行っている。保護者の方たちに1分ずつずらして送迎をしていただいている、そういうことがあります。あの道路は、実際冬になりますと車が道路をすれ違うのも大変困難なところがあります。その点について、その保育所の移転を視野に入れた対策も今後ぜひ検討していただきたいところでもあります。

そして、みなみ保育所は遊戯室の床はふかふかなところがありまして、柱にひびが入っております。乾燥でできたひびか地震でできたひびかはわからないということでしたけれども、そのひびに子供の小さい指が入らないとも限りません。そういう小さなことですが、安全面をもっと重視して考えていく必要があると思うのであります。指定管理者でございますけれども、子供の安全、命を守るということでは変わらないものと思います。ぜひこの点も御検討していただき……。

市長さん、各保育所の視察といいますか、見学といいますか、実際に見たということはあるのでしょうか。その点、お伺いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 保育所の施設の状況などについては、もちろん私は年に終了式と入所式については、同時刻に開催しますので手分けをしておじゃまして、所長さんの方からお伺いをしたり、あるいは指定管理者の皆さんからも状況をお伺いしたりしております。また、もちろん担当課の方では所管でありますので、常時そういう施設の状況などもお伺いしておりますし、また、市民の方からもいろんな声もお伺いしているところではありますが、やはり子供たちが安全で過ごせる場所でなければならないというのは基本でありますので、そういった意味で、子供たちの過ごす環境の充実、安全な施設の整備というものに努めていかなければならないというふうに思っております。

そういう意味で、みなみ保育所が老朽化しているという状況があるわけでありまして、先ほど申しあげましたとおり、全体の大きな仕組みが変わっていく可能性もあるわけですね、国の施策の方向性などもありますから。そういう状況を見きわめながらやっていく必要があるのではないかというふうに思いますし、また、なか保育所については敷地内の施設というよりはその周辺施設、周辺の状況、送迎の問題、あるいは道路の問題などがあるかと思っておりますので、その辺もあわせて全体としてこの寒河江市内の保育需要のニーズ、今後将来的にどういうふうに配置し整備をしていくかということも、ある程度老朽化した施設の単なる改築ということだけではなしに、もう少し全体として、国の施策の方向性なども見きわめながら対応を検討していく必要があるということで、先般も担当部局の課の方には今後の整備の方向性なども検討する時期に来ているのではないかということをお申しあげましたところでもありますので御理解を賜りたいと。

高橋勝文議長 遠藤議員。

遠藤智与子議員 5月26日付の山形新聞、あなたとすくすく育つまち」では、子育て応援としてほなみ団地の宅地販売推進もされております。にしね保育所の入所希望者が今、これまでの発言にもございましたように、さらにふえていくという予想もきちんとしてあります。そうであれば、軟弱

地盤の対策と保育施設の整備の充実は車の両輪と考えます。ぜひこの対策に力を入れていただきたいと思うものです。

そして、地盤調査は済んでいるという1問目に対する御答弁でありましたけれども、その結果についてわかるところを教えてくださいたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほどもお答え申しあげましたのですが、建設をする際に調査をした上で建設をしたということではありますが、にしね保育所については昭和54年の建設であります。その具体的な調査の内容、その結果については今手元にございませんでお答えできないことを御了承願いたいと思います。

高橋勝文議長 遠藤議員。

遠藤智与子議員 大変大事なことでありますので、ぜひきちんと調査され周知していただけたらと思っております。

質問は順不同になっても構いませんか。はい、ありがとうございます。

先ほど、先輩議員であります工藤議員の質問への答弁にもありましたけれども、地震についてですが、地域防災計画を立てていく必要があるということで御答弁されておりました。私は、この地震のことに少しずつでもその計画に組み入れていく、そういうことが今求められているのではないかと思います。一どきにこのような膨大な調査をしるというのではなくて、その地域防災計画、これに少しずつでも組み込み、市民の命を守るという姿勢に立って行政を進めていただけたらなというふうに思っているところであります。今すぐ地域防災計画に何をということはこの場では申せませんが、その調査研究というものも頭からそんな大がかりのことというふうなことではなく、少しずつ考えていただけるようお願いしたいものだと思っております。そして今、東京などでは古地図というものも大変求められていると。それだけ自分の住んでいる土地、町について市民の感覚が研ぎ澄まされているというふうに思います。これについてもぜひ考えていただきたいと思います。

一問一答というのは大変難しいものですね。本当に緊張いたします。

言いたいこと、お聞きしたいことはまだまだたくさんございますけれども、今、医療費のことにつきまして、佐藤市長は国がすべきではないかということで先般からおっしゃられておりますけれども、この保育新システム、私の考えでは、これは保育に規制緩和と競争を持ち込む、本当に市町村の公的責任が非常に後退する内容ではないのかなというふうに私は今危惧しているところなのでございます。それで、民間企業の参入で保育の質も低下してくる、そのように心配しております。私は、自治体というのはやはり国・県、それに右倣えではなく、自治体本来の施策、自治体が寒河江市の市民を守るという、そういう気概が求められていると思います。ですから、ぜひ私たち、この寒河江市民を寒河江市の自治体を守るという姿勢でぜひこれからの施策に、行政に取り組んでいただきたいと思ひまして、私の初質問終わらせていただきます。

ふなれでございましたが、ますます精進していきたいと思ひますので、ふなれな点は御容赦願ひ、今後に期待していただきたいと思ひます。皆さん、御清聴ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前11時15分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時15分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤良一議員の質問

高橋勝文議長 通告番号17番について、14番佐藤良一議員。

〔14番 佐藤良一議員 登壇〕

佐藤良一議員 どうも、佐藤良一でございます。4年ぶりに戻ってまいりました。本当に皆様どうかよろしく申し上げます。管理職の皆様、佐藤市長初め教育委員長、監査委員、どうかよろしくお願ひ申しあげます。

通告番号17番に対して質問します。

昭和から平成に変わって23年もたちますが、議場にいる議員は現在は18名であります。昭和58年に初当選したときは30名でありました。管理職の課長たちは恐らく冬時間廃止に反対のこぶしを上げていたようです。佐藤市長は県職員でありましたがどうでありましたか。佐藤良一も3代の市長と対峙することになりました。武田房雄元市長、前佐藤誠六市長、議場にいる佐藤洋樹市長であります。選挙公約であった中学校の給食が4月から始まっています。さすが佐藤洋樹市長です。また、市長みずから各地を回られ住民の声を聞き、各団体、企業懇談会を開催され、実施計画の見直しも行われているはずですが、佐藤市長のこれからのカラーが発揮されるのではないのでしょうか。

市長、4年間というのはあっという間です。2年4カ月も経過しております。市長に就任になると年1回資産公開が待ち受けております。銀行の預金、借入金、車、株式、土地などがあります。市長は円福寺の住職もなされております。この公務員にただ一つ認められている職業が住職であります。市長はどのように扱っておりますか。

市長は寒河江市の最高責任者であって、市民の安心安全、生命と財産を守り、ゆりかごから墓場まで、今回のような地震、火災、水害、大雪、ごみの問題、下水道、市立病院、福祉、税金、消防、住民基本台帳など、道路の管理、各市・郡・県といった大会の総会、集会、祭り、学校教育など、あらゆるものに対し市長の職務が関係あるのです。東京の出張などは日帰り、県内・県外出張も日帰りです。本当に大変であります。体が幾つあっても足りないぐらいです。年に1回ぐらいは健康診断をなされてはいかがですか。土曜・日曜、祝日などは朝早くから大会、祭り、各種団体から出席要請が多数あるのではないのでしょうか。しかし、市長は円福寺の住職でもあり檀家の法事なども抱えております。一般市民の関心のあるところでもあります。市長、資産公開でお布施の取り扱いはどうなっているのでしょうか。

前佐藤市長の時代から市債の残高は幾らなのか。この2年間でふえたのか、減らしたのかです。その額は幾らなのでしょう。前市長はゲートボール場を初め大江公時代の仮装行列、また大綱引き大会、大型の開発のチェリークア・パーク、チェリーランド、駅前開発、元十字屋の買収、島地区の最上川カヌー競技場、その他の大型事業を行われ、今回の市政においても大きくのしかかっております。クア・パーク構想が持ち上がったころは、市議会の議員の多数の選挙公報にはいろいろと載っておりましたが、今回はないようであります。市長、チェリークア・パークの開発はどうなされますか。

花咲かフェアも開催されますが、舗装の小石が1年じゅう道路に散らばっている現状であります。せっかく花咲かフェアに来てくれる観光客に対しても余りにも寂しい限りであります。ぜひ全面舗装を行ってもらいたいわけであります。

次に、国からの地方交付税も毎年少なくなってきたのではないのか。国の国債残高も1兆円近くも目の前だし、我が寒河江市も交付税が毎年減らされているのではないのでしょうか。市では財源確保のため、山形県のようにミニ市債を考えているのですか。市税に至っては、現在の状況では期待もできないようではありますが、市長、自分の住んでいる田代地区でも空き家がふえてきております。寒河江市全体にも空き家や更地が至るところに見受けられます。そこで、何とか若者の定住をさせようと、中央工業団地の拡張の造成の工事も行われ企業誘致を進めているが、オーダーメイド方式がなかなか思うようにいっていないようであります。若者が市内で働けるためにも真剣に企業誘致に取り組んでもらいたいです。冬の雪など心配するな、ちゃんと除雪もする。高速道路のインターチェンジも市内に二つもあるし、企業誘致に努めれば税の方も大きく依存できるのではないのでしょうか、市長。

次に、国民健康保険についてお尋ねします。

寒河江市でも毎年のように上がっているようです。現在の景気の影響で失業、リストラ、解雇に遭った人々が国民健康保険に入っている人が多いようであります。農業、自営業、無職、退職者、高齢者などが主な人々だと思われれます。何せ、新型インフルエンザの風邪が流行すればたちまち保険料も底をつき、そのため寒河江市でも国民健康保険基金を設けておりますが、もう底をついていないかと思われれます。どうなのでしょう。

また、滞納者に対してはどのような対策をなされているのですか。また、滞納者に対して資産の差し押さえ、生活に必要な給料や年金などの差し押さえなどは行ってはならないのです。生活費の差し押さえはだめですよ、市長。国税徴収法76条、給料の差し押さえの禁止、国税徴収法77条の社会保険制度に基づき年金などの差し押さえは禁止されているのです。40歳以上の人は介護保険料も納めなくてはなりません。市長、市民の安全・安心、健康が何よりだと思ふ次第であります。市長はどのようにお考えになりますか。

次に、寒河江市下水道についてお尋ねします。

昭和58年10月の供用開始から28年余りたちますが、市内の人口の8割、世帯数も1万世帯ぐらいではなかろうかと思ひます。1年間の維持管理費は幾らぐらいかかるのですか。

今回の地震では発電機も故障し、汚水の流出が続き危機感を感じたのではないのでしょうか。汚水がマンホールからあふれたり、処理場はどうだったのかであります。寒河江川の西根と三泉のポンプ場はどうだったのでしょうか。処理場とその他の電気・機械はどうだったのでしょうか。

下水の汚泥の処理は、昭和58年から10年間は村山市の埋め立て地に、それから舟形町の民間の処理施設、その次は中山町の民間の埋め立て施設にお世話になってきております。年間幾らぐらいかかりますか。寒河江市の公共下水道管渠工事事業では処理場建設費などが約100億円余りあります。市政に大きいのしかかっているようではありますが、当然、下水道料金の値上げにもはね返るのではなかろうかと思っております。市長はどのようにお考えになりますか。

下水処理場は寒河江川と最上川に挟まれた合流点にありますが、液状化現象が各地で起きていますが、寒河江市の下水道管や処理場施設はどうだったのでしょうか。

次に、寒河江市立病院です。

全国の自治体病院は9割方赤字ではないのか。薬の引き下げに始まり、医師の研修制度が行われるようになり、医師たちは大都会の大学病院や大きな病院での研修に行かれ、今までいた病院に戻ってこないようであります。ますます地方自治体の病院の医者がいなくなり確保するのが難しいようであります。

昭和58年から2年間、自分も厚生委員会に所属しておりましたが、市立病院も大変な赤字で民間に移管してはどうかとの話もあったり、また労災病院に移管してはと議会でも質問が行われております。それでも、寒河江市立病院は昭和60年代からは受付の事務委託、掃除、ボイラー室の委託、夜間警備、県内の自治体病院では一番早かったようであります。

ことしの4月からは患者の食事を民間に委託され行われています。平成に入ってから人事異動で小学校の給食から病院に異動になり、朝は早いし夜はおそいし、土日や祭日も勤めて大変だというお話も聞いたことがあります。それは、小学校の給食は180日しかありません。病院は365日朝昼晩であります。愚痴も一つぐらい出るのが当たり前のように聞こえております。ことしからはそれもなくなりほっとしている職員もいるはずであります。

平成2年11月にベッド数が100人分余り増築され、リハビリ室もあり、新病棟が増築され、ベッド数も160になって入院患者の増を見込んでいましたが、今は120ベッドに変わっているはずですが。1人の患者に看護師が1対10で対応していますが、現在はどのような措置になっているか、医療件数などはどのように反映されていますか。

病院の収入は、初めの1カ月は検査や手術などで収入が上がりますが、2カ月目からは薬やりハビリで収入が下がってまいります。3カ月あたりに入りますと大抵の人は退院となっているはずですが。また、看護師の採用に当たっては年齢幅を高くし採用をなされております。病院経営に努力なされているはずなのですが、市長、3年前からは院内の薬局がなくなり、6名の薬剤師がいますが退職とも言えず、どのように対応なされてまいる所存でしょうか。

最後になりますが、寒河江市立病院に対し一般会計から約6億円の支出が行われています。昭和58年には3億円近くだったと思われませんが、そのころは本当に廃止論まで出ているわけであります。何せ市民があつての病院であります。どこの病院でも午後からは診察が行われていないようですが、個人の開業では午後2時から6時ころまで診察が行われているようです。この際、市立病院でも午後4時30分ぐらいまでできないかと思う所存です。市長はどのように考えておられますか。市立病院で自由に決められるのは特別室の料金ぐらいであります。あとは厚生労働省の決められた医療費がほとんどなのが今の現状ではなかろうかと思っております。3年前に薬が院外に変わったことは、市立病院の経営にも恐らく影響しているのではないかと思います。その辺の経営に対して市長はどのようにお考えになりますか。

市政に関していろんな質問をしてきましたが、佐藤洋樹市長は寒河江の最高責任者であり、市民の生活、生命、財産、安心をあずかる身です。市長、まさしく今回の地震に際してつくづく感じているはずであります。

佐藤良一から次の言葉を市長に贈りたいと思います。

花咲かフェアが開催されますが、とっていいのは写真だけ、思い出に残していいのは足跡だけあります。そしてもう一つ、市長に亀の子のたわしをお贈りしたいと思います。どこの家にも1個

や2個あるはずであります。佐藤前市長の残した市債残高を一刻も早く亀の子たわしで磨いて市政の健全な財政運営に取り組んでいただくよう心からお願いするものであります。佐藤市長は人の心がわかる市長だとお聞きしております。ぜひ市民の安全・安心のことを考え、ぜひ市政に反映されるよう議員ともどもお願いしたく思っております。ぜひよろしくお願いを申し上げます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 佐藤良一議員からは市長の職務と市政運営についてる御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げながら、また、答弁漏れがありましたら再質問などをしていただければというふうに思います。

まず、市長の職務ということで御質問がございましたが、その前に、佐藤議員は昭和58年に初当選されたということですが、私はその当時県庁にありまして、秘書課というところにおりまして、板垣清一郎、西郡の生んだ知事の秘書をしておりました。そういったことで、若いながら一生懸命仕事をしていたという時代でありましたので申し添えさせていただきたいと思えます。

まず、資産公開ということでお答えを申し上げたいと思えますが、資産公開につきましては、おおよげびと、公人としての資産を公開をして、政治倫理を確立させることによって民主主義の健全な発展を目的とした制度であるわけであります。政治家としては当然のことだというふうに思えますし、政治倫理の確立のための寒河江市長の資産等の公開に関する条例に基づき、報告書の提出を行っているところであります。その中には当然住職としての分も含まれているところであります。

市長の兼ねる業、兼業についての御質問もあったかと思えますが、地方自治法第142条の規定によりまして、地方公共団体の長は当該地方公共団体に対し請負をする法人の取締役、監査役等ができない旨の規定はあります。しかしながら、これら規定以外の職業については兼業を禁じるものではないというふうに理解しているところであります。御案内のように、現に近隣の首長さんにおかれましては会社の役員をされている方も多々いらっしゃるというふうに認識しているところであります。

次に、各種団体からの出席依頼についての御質問がございましたので、昨年1月から12月までの出席依頼を調べてみましたところ、約600件あったところでございます。このうち、公務などで日程が重複をして代理出席となる場合もございますけれども、可能な限り出席していくよう努めているところであります。そのうち、土・日・祭日の出席依頼というのは年間約300件ほどございました。また、公務中の時間帯に寺の用務が発生した場合などについてはほかの住職にお願いするようにしているところでありますし、法事等事前に時間帯の調整が可能なものにつきましてはできる限り調整をして公務に従事するというふうに配慮しているところであります。私といたしましては、公務、市長職も住職の職についても精いっぱい務めさせていただいているところでございます。議員からは健康についての御心配もいただきまして大変ありがとうございます。これからも健康に留意し職務に専念してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、市政運営について広範にわたって御質問をいただきましたのでお答えを申し上げたいと思えます。

まず、市債残高でございますが、平成20年度末の一般会計市債残高は約199億4,000万円でございます。平成22年度末の市債残高につきましては約186億円になる見込みでございます。約13億4,000

万円減っているということでございます。

次に、チェリークア・パークについてでありますけれども、民間エリア一帯のにぎわいが徐々に高まってきているわけでありまして、振興計画の中では、寒河江サービスエリアスマートインターチェンジが併設された高速道路、さらには最上川ふるさと総合公園に隣接した立地環境のよさを生かして新たな観光・交流資源の創出を図り、地域観光の起点づくりを進めることにしているところであります。具体的には、御案内のとおり、母なる川最上川、そして東に蔵王連峰、西に朝日連峰、北に月山・葉山の大パノラマ景観を生かして、最上川沿岸レクリエーション等の交流基地としての役割も担いつつ、交流エリアとしての存在感を一層高めるために、民活エリア残地へ、多くの市民や県内外の方々が訪れ交流できる施設等の立地に向けて、事業展開者の誘致に今努めているところであります。一帯の道路舗装の問題もありましたが、このたびの大雪によりまして損傷したところでありますので、これは整備をしていく予定でございます。

また、工業団地への企業誘致についても御質問がございましたが、このたびの大震災の影響によって燃料や資材、部品等の供給不足による生産制限、あるいは電力の供給制限ということなどによって、今後とも厳しい環境が続くのではないかというふうに思っているところでありますが、こうした環境の中でも雇用の場の確保というのは大事であります。振興計画に掲げておりますとおり、山形県内陸地域基本計画に掲げる企業集積に戦略的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。特に、今年度から県の東京事務所に職員を派遣しております。この震災の後であります。自然災害の少ない地域性、あるいは生活環境のよさ、さらには人材の豊かさなど、さらに県や市独自の立地補助制度、課税免除を初めとする優遇措置などを積極的にアピールをして企業誘致を進め、産業活動の活性化、雇用の創出に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、国民健康保険について御質問がございました。

国民健康保険給付基金については、国民健康保険における不慮の保険給付等に備えるとともに、保険事業の安定的な財源を確保するために設置しているわけでありまして、平成23年3月末現在の残高は約7,090万円となっております。本市では、平成20年度の税率改正以降は課税限度額の改正のみで税率の改正は行ってきておりません。その間、医療費の増大等に対応するために給付基金からの取り崩しなどを行って対応してきたわけでありまして、給付基金だけでは対応し切れないという状況になってまいったところであります。そういったことから、今議会において国保税の税率改正について議案を上程させていただいておりますので御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

続いて、公共下水道について御質問がございました。

身近な河川、池沼など公共用水域の保全、さらには快適な生活環境を支えるライフラインの一つとして、計画的な整備と維持管理に努めていかなければならないというふうに認識しております。新第5次振興計画にもお示ししておりますとおり、生活排水処理の整備に鋭意努めているところでございます。維持管理に係る経費はどうかということで御質問がございましたが、平成21年度決算額では2億5,100万円ということでございます。

次に、浄化センターの耐用年数などについても御指摘があったかと思いますが、沈殿施設、反応タンク施設、消毒施設といった水処理施設の鉄筋コンクリート製の耐用年数は50年ということにな

っておりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、下水道汚泥処理についてでありますけれども、平成18年度までは全量埋め立て処分をしておりましたが、平成19年度から埋め立て処分のほか、セメント原料化、さらには燃料化処理というものをしております。現在は、さきの大震災でセメント原料化処理工場が被災していたために、県内2カ所で燃料化処理を行っているわけではありますが、全量燃料化等のリサイクル処理を実施しているということでありまして、下水道汚泥の有効処理を推進しているところでございます。

液状化についても御質問がございましたが、浄化センターの地質調査を昭和54年度に実施をいたしました。液状化の起こりにくい地盤であるという報告がなされております。また、管渠につきましても、埋め戻しの材料として液状化の可能性が低い砕石による埋め戻しを実施をし、処分場に接続されている重要な幹線などの基礎は、日本下水道協会の設計指針及び地質調査に基づいてコンクリート基礎等を採用し対応しております。

下水管の調査についてであります。平成6年度から平成15年度にかけて幹線管渠を中心にテレビカメラと目視で管渠内の調査を行って、その都度補修、対応をしてきているところであります。今後の管渠調査については、敷設後、初期のもので30年を経過をし、耐用年数は50年ということでもありますので、長寿命化を見据えた管渠の調査を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、市立病院の運営についてお答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、近年、自治体病院の運営については、医師不足、それから診療報酬体系などを要因とする多くの課題を抱えています。特に中小の自治体病院については厳しい経営環境になっているところでございます。

寒河江市立病院の現状はどうかということですが、平成22年度の診療体制を申し上げますと、常勤医師は10名でございます。8月末に1名が退職し9月からは9名体制ということでございます。ことしの4月からはさらにまた10名体制に戻ったところでありますが、入院が125床の一般病床で3診療科目、3病棟で看護基準は10対1を採用しているわけでありまして、外来は6診療科目で、常勤医師に加えて山大からの派遣医師20名の応援を得て診療を行っているわけでありまして、市立病院におきましても医師不足が大きく影響をして、患者数の減少、あるいは医業収入の減少が続いており大変厳しい状況になっております。今後の運営はどうかということですが、第一義的に医師確保、さらには経営改善対策というものを引き続きプランに基づいて進めながら、市立病院の機能、あるいは役割というものも改めて検証しながら、市民に親しまれる、そして信頼される病院づくりを一層目指していきたいというふうに考えているところであります。

最後に、今後の市政についてどうかということですが、この議会でも御答弁申し上げているとおり、昨年度新第5次振興計画を策定したところでありますが、その計画策定に当たっては、市民の意見を十分に踏まえた市民主体の計画の見直しというものを基本としたところであり、市民アンケート、さらには地域ワークショップ、地域説明会などで多くの市民の皆さんから御意見をいただいて、その際、やはり市民の皆さんが寒河江市、あるいは寒河江に対する思い、それからその将来に対する願いというものを大変強く感じたところであります。そうした思い、願いが詰まった計画になっているというふうに理解しているところであります。特に、市民の皆さんにわかりやすくするために、子育て支援あるいは安全安心のまちづくり、さくらんぼの振興など七つの重点

プロジェクトを設定したところでございます。その推進に当たっては、市民主体のまちづくりというものを志向して、市民とともに取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほども申しあげましたが、今後の市政運営に当たりましては、新第5次振興計画に込められた市民の皆さんの思いや願いというものをきちっと受けとめ、寒河江の未来をさらに明るく、そして豊かな自然や美しい景観を大切にしながら、市民の皆さんがいきいきと暮らし、そしてさくらんぼのように愛されるまちを市民の皆さんとともに作り上げていく、そして子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせる確かな未来づくりに向けて頑張っていかなければならないというふうに思っているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

佐藤良一議員 自分も一問一答というのは初めてなものでどのように言っていかがちょっと戸惑っているところであります。

市長の職務でありますけれども、健康に十分に気をつけてやっていただきたいと思います。(「マイクを使ってください」の声あり)市長は就任されてから各地区を回られたり、各団体や企業も回られておりますけれども、私から一つ提案したいことがあります。市役所の職員があつての市長であります。ぜひ(「佐藤議員、マイクを持ってきてください」の声あり)各課の職員と対話をしてコミュニケーションをやっていけば、市長の考え方と職員の考え方もいろいろと出てくるのではないかなと思われまますけれども、市長はどのようにお考えになりますか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 私は開かれた市政ということを目指しているわけでありまますけれども、そういった観点から、やはり市の職員についてもぜひ私の考えについて理解を求めながら、また市民が期待している市の職員というものもやはり十分考えていただきたいと思いますということで、就任してからそれぞれ部局ごとにほぼ、病院の看護師さんはちょっとなかなか難しいわけでありまますけれども、保育士さんも難しいわけでありまますけれども、事務職あるいは技術職の皆さんとも1年、2年間にわたってそれぞれ10人程度ずつ市長室でいろいろ1時間程度議論するのをそれぞれやらせていただいて、また去年も、特に若い方についてはいろいろな自由な発想で物事に取り組んでいただきたいと思いますということで、若い方についても改めてそういう対話の場を進めさせていただいたところでありますので、今後も引き続き職員の皆さんとの対話を通じて、市民に開かれた市政を展開するための職員との情報交換、あるいは意思の疎通というものを進めていきたいというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤良一議員 市長には予算権と人事権というのを、我々議員は持っておりません。やはりそれだけ偉大なる市長であります。やはり職員に市長の言うことを聞かなければ解雇までいろいろできる

わけであります。前市長からかわって2年4カ月余りやってきたわけであります。やはり管理職の皆様もぜひ佐藤市長、現市長を支えながらやっていかなければならないわけであります。気持ちも当然かわったはずでありますから、ぜひその辺も考えながら佐藤現市長の考え方に沿って、市長にこういうところはだめだ、ここはいい、大体3日くらいで結論を出して市長に提言するくらいやってもらえたらと、私思っております。私の答弁に対してだれか管理課長で勇気があって言える方がいたならばぜひお願い申し上げます。

前市長からの2年4カ月の間に債務高が約200億円から13億円余り減らしたというか、努力なされたということは私は評価するところであります。まして、今まで大きなプロジェクトを行ってまいりました。本当に議会の議員も大いに論議したと思われますけれども、もう少し市民のためにやってくれたらなと私なりに思います。やはり2年間で13億円余り市債を減らしているわけであります。それは市民各位にもいろいろと御不便をかけているのが現状だと思われます。でも、健全財政に向かって進んでいるわけであります。ぜひ引き続き財政運営に取り組んでもらえれば幸いだと思っております。

まして、大江公の仮装行列や大綱引きも今思えば懐かしいようであります。ただ、観光面において寒河江市で始まった種飛ばし大会はとくに東根市に負けているような感じもいたします。寒河江の観光さくらんぼ園に対してももう少し何かアイデアがあればなと私なりにつくづく思っております。東根市のマラソン大会にはシドニーオリンピックの高橋選手も参加して全国から有名選手が参加して行われております。寒河江市では石持体育館を1周しておりますけれども、ことしは中止になったと聞いておりますけれども、もっと寒河江のPRに取り組んでもらいたいと思っております。

先ほどチェリークア・パーク内の道路の問題を申しあげましたけれども、せっかく花咲かフェアに来てもらうのに道路に小さい石がずっと両端に散らばっておりますので、そんな風景は余り見せたくないと思っております。先ほど質問したわけであります。市長も、きょうお帰りになるときにあそこを通過してもらえば当然わかるはずであります。その辺どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 寒河江の観光あるいはこの寒河江の活性化ということで、さくらんぼのイベントというのは非常にこれまでも重点的に取り組んできているわけであります。座談会などでもいろいろ寒河江がほかの自治体から負けているのではないかと、などという御批判も多々あったわけであります。ことしいろんな面で少しリニューアルをしてパワーアップをして、さらに今回の大震災ということもありまして、きのうも観光さくらんぼ園のオープンがあったわけでありますけれども、いろんな面でやはり今まで以上に情報発信をしていくという努力をしているところであります。そういった意味で、新聞などでも今まで以上に取り上げていただいているのかなというふうに思いますが、これで十分ということはありません。我々もいろんな面、観光関係の団体と一緒に頑張っていかなければならないというふうなところを感じているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、チェリークア・パークの道路につきましても、先ほど申しあげましたけれども、今回の雪などで大変損傷しているということでありますので、早速我々の方としても清掃活動、あるいはそういった路面の補修ということに取り組んで、ぜひ花咲かフェアに間に合わせる事ができれ

ばいいのかなということで、今そういう事業を展開しているところであります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤良一議員 あと、市の財政でありますけれども、市長も県職員であったので、当然県ではミニ県債ですか、発行なされているいろいろ県民に買ってもらって財源として行われているようであります。寒河江市でも同じように、いろんな事業をするためにミニ市債というのを発行して事業をなされたらいかがでしょうかと私なりに思っているわけでありまして。

市長もあと1年6カ月余りで選挙を抱えているわけでありまして。でも、ここで何かカラーを出さなければならぬような感じもします。市民に買ってもらうんですから、そういうアイデアも出しながらやっていただければなと私なりに思っているわけですが、市長はそのようなお考えがあるのかなのかであります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ミニ公募債というのは、議員御指摘のとおり県でも発行しているわけでありまして、基本的にはそういう、ある大きな施設を建てるとか、大きな事業を展開する、あるいはこういう目的の施策を新たに展開をする、その目的のために市民の皆さんから買っていただいて、そしてそれを財源として事業を展開するというところであります。そういうことであります、基本的には借金に変わりはないわけでありまして。我々としては、先ほどから御答弁申し上げておりますとおり、借金を減らしていくという算段をずっと続けているわけでありまして。借金には変わりがないということが1点であります。それから、その利率についても買っていただく市民の人にとっても魅力あるものでなければなりませんね。魅力あるものというのは利率が高いということが一つの魅力になっていかざるを得ないというところがあります。今の国債だと10年もので0.79ぐらいですか、民間の資金であれば、これが0.95ということでありますけれども、それより、民間の資金よりもより魅力のあるものにしていくということであれば、1%を超える利率で買う方の市民の人にとっても魅力あるものに設定をしていかなければならない、それがまた市の借金にはね返るとということにもなりかねないわけでありまして、そこら辺はやはりいろいろシミュレーションをしながら我々は発行していくべきかどうかということを検討しなければなりませんし、発行していく場合はある程度のロットというものも考えなければいけませんので、そこら辺はこれからいろいろ研究していく必要があるなというふうに今考えているところであります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤良一議員 あと、国民健康保険についてお尋ねいたします。今年度末、約7,000万円弱しか残っていないという話でありましたけれども、当然いろんな、農業や自営業、無職、退職者、高齢者という方々が多いわけでありまして。どこの自治体でも、国民健康保険はいろんな会社に勤めた人が退職しますとほとんどの人が入るわけでありまして。当然、病気やけがで医者にかかるわけでありまして。当然、収入も少ない方が現状であります。国民健康保険の発祥地は最上地域の戸沢村だったと聞いております。やはり助け合い精神の保険であります。歴史ある保険であります。その精神を忘れないでいただきたいと私は思っております。当然、生活の困難者が多いわけでありまして。1問目で滞納者の方に対してはどのようになされているのかと私質問がしたんですけれども、答弁がありませんので再度お伺いいたします。生活に必要な給料や年金の差し押さえはできないことになっているわけでありまして。国税徴収法76と77条には給料の差し押さえの禁止というものがあるわけです。

寒河江市では今まで今申しあげたものに対して行われていたのかいないのかであります。やはり社会保険制度に基づき年金の差し押さえは禁止されているわけです。今現在まで寒河江市であったのかないのかです。もし、あったならば何件あったのかであります。その辺、わかる範囲でお願い申しあげます。答弁お願いします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 基本的に、今議員がおっしゃるように、国民健康保険制度、大変基礎的な制度ということで市民の多くの皆さんの生活の安定というものをつかさどっている制度であります。その中には滞納される方もいらっしゃるわけでありましてけれども、我々としてもいろんな個人個人の状況などを十分相談させていただいて、できる限り滞納も減らしていく、あるいは支障のないような形で進めていくということで努力をしているところでございます。今、具体的な数字の御質問がありましたので、担当課長の方からその件については御答弁させていただきます。

高橋勝文議長 犬飼税務課長。

犬飼弘一税務課長 収納対策につきましては、納税相談を充実しながら納税意識の向上を図り自主納付をただいま推進しているところでございます。滞納整理につきましては、生活状況や担税力の調査など行いまして、税の公平性が損なわれることのないように努めております。

差し押さえ等の額について御質問がございましたけれども、国税徴収法に準じまして、生活費を十分考慮し実施しているところでございます。

以上です。

高橋勝文議長 佐藤議員、残り3分40秒です。佐藤議員。

佐藤良一議員 ではまとめて質問いたします。

また、下水道ですね。約100億円残高があるわけでありまして。これから維持管理に大変なお金もかかるわけでありまして。まず第1点。

第2点、このたびの地震で寒河江川の三泉地区のポンプ場初め、沼川の橋の下をくぐっているところの対策は、至るところに沼川を横断している橋の下をくぐっているところがあります。その対策に対してどのようなことを行われたのですか。やはり電気がとまっておりますので汚水があふれる状態ではなかったかなと私は思っているわけでありまして。

次に、「一問一答です」の声あり)はい。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今、具体的な下水道関係の質問をいただきましたので、担当課長からお答えさせていただきます。

高橋勝文議長 山田下水道課長。

山田敏彦下水道課長 2点ございましたが、最初に起債残高の関係でございます。ここ数年、事業費と、それからいわゆる返済の額、そういったものが計画的に進められてございまして、年間でその返済額との差が数億円単位で出ております。そのこれからの計画もそのように調整しながら事業を進めていくということで、その起債の減少に対応していきたいというふうなことでございます。

それから2点目ですが、汚水のマンホールポンプの関係だというふうにお聞きしましたが、3.11の地震の際に停電になりまして、処理場の方は自家発電機が作動しまして翌日まで作動しております。処理場の方は平常どおり稼働しておるわけですが、マンホールポンプ、市内7カ所ござ

いまして、そちらの方は停電によりまして停止してございます。その対応としまして、三泉の下河原もうそうですが、200ボルトの発電機、ジェネレーターをユニック車に積載しまして各マンホールの水位を巡回しながら、その必要に応じながらその発電機をマンホールポンプの方につないで、その処理に対応したところでございます。

以上です。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤良一議員 最後になりましたけれども、佐藤洋樹市長、やはり2年間で13億円ばかり返済を減らしております。わたしは佐藤市長をかつていると思っております。

ただ、あともう一つ（「時間です」の声あり）市立病院に対して、ぜひ市民のために有効にやってもらえればなと私の気持ちであります。

以上です。

川越孝男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号18番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 4月の選挙で市民の皆さんの厳正な御審判をいただく中で、六たび市議会議員として活動できる機会を与えていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

改選後初めての一般質問でありますので、私の議会に臨む基本的な立場を明確にし、質問いたしてまいりたいと思います。

私の所属する社民党は佐藤市長を推薦をしています。しかし、私は二元代表制の地方政治、いわゆる市議会では議院内閣制とは違って与党・野党の関係はなく、基本的には機関対立主義が本来の姿だと考えています。したがって、私は議員と市長は一定の距離を持ちながらお互いの立場を理解し、信頼と緊張関係を持った上で、上程される案件ごとに市民の目線に立ち、是々非々の立場で議員活動を続けてまいりました。今後ともこの立場を貫いてまいる所存であります。このことは、今、寒河江市議会が二元代表制を基本に据えた議会基本条例の制定を進めていますが、その二元代表制の本質でもあるからであります。市民の皆さんの御理解をいただきたいと思います。

通告している課題について、市民の皆さんから寄せられた御意見や提言を含め、社民党・市民連合の一員として質問いたしますので、市長の答弁を求めるものであります。

通告番号18、市政全般について。

今回は、当面の課題3点についてお伺いいたします。

一つは、東日本大震災と復興に伴う今後の地方財政への影響について。二つには、今年度から始まる寒河江市公共事業整備優先順位基準について。三つには、今年度見直しされる平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画の策定についてであります。順次質問いたします。

（1）東日本大震災の発生と復興に伴う今後の地方財政への影響について伺います。

3月11日に発生した東日本大震災は2万人をはるかに超える死者・行方不明者を出す、これまで経験したことのない未曾有の大災害となっています。亡くなられた方や被災された皆様にはお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして一日も早い行方不明者の搜索と復興のためにも、原発事故の

一刻も早い収束を願うものであります。巨大地震と大津波は自然災害でありますが、福島第一原発事故はまさに人災であります。この原発事故によって、2カ月半がたった今も避難させられ行方不明者の捜索もできず、被災状況の確認も後片づけもできない状態や、いつ戻れるかのめどさえ立たない状況に置かれています。放射能汚染で農業や漁業が壊滅的な状況にもなっているのです。これらの方々の心情を思うとき、改めて反核・脱原発の思いを強くするのであります。このことについては別の機会に議論することといたしまして、今後の地方財政への影響について2点伺います。

一つは、東日本大震災の復興・再建には長い時間と莫大な財政支出が必要となることから、国の財政のみならず地方財政も厳しくなると思われますが、市長はどのようにとらえておられるのかお伺いいたします。

二つには、新第5次振興計画が策定され、その実現を図ることになりますが、新第5次振興計画は実質的には大震災発生以前に策定されたものであります。したがって、想定される厳しい財政状況のもとでの事業実施、予算執行に当たっては、不要不急のものや費用対効果など改めて再検討する中で、必要によっては見直しや繰り延べなども出てくるのではないかと思います。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、(2)寒河江市公共事業整備優先順位基準について伺います。

この件については幾度となく質問し、単に優先順位のみならず、要望の提出の方法や受理の仕方、要望を受けてから完成までの管理のあり方、箇所づけの透明性、要望の塩漬け状態などについても指摘をし、改善を求めてまいりました。いよいよ今年度より実施することで、5月20日に議会への説明がありました。遅過ぎた感はありますが、基準がつけられたことは評価をするものであります。この種の制度は市民が利用しやすいことと、市の事務処理が簡便であることも極めて重要であります。そこで、運用面も含めてお伺いいたします。

一つは、優先順位と評価の仕方について、実施する時期や回数、基準日はどうなるのか。二つには整備時期の明確化とありますが、具体的にどういう決定内容になるのか教えていただきたいと思えます。三つには、現在受理されている要望箇所に対する事務サイドの三段階評価はどのような状況になっているのか教えていただきたいと思えます。四つには、要望事項の塩漬けと、その解消の策をどうするのか伺います。五つには、このことによって要望の仕方が変化するのかどうか。そして六つには、要望箇所の優先順位をつけるための管理台帳が備えられていると思えますけれども、これを公開すべきと思えますがお伺いをいたします。そして7点目は、下水道整備から市町村設置型浄化槽への変更が示されました。これに伴う排水路としての側溝などの整備と、この基準とのかかわりについてお伺いいたします。

次に(3)市民の暮らしの現状・実態に基づいた福祉関係の各種計画策定について伺います。

この関係では、今年度見直しされる寒河江市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定に絞って、3点について伺います。3月議会でも問題点を指摘をしていますので端的にお伺いいたします。

一つは、今回の見直しで次の三つの課題について、どういった改善策を目指すのか伺います。一つは、常態として続く特老への入所待機者の解消策であります。二つ目は、特老入所費用を入所者の約2割は自分の年金だけで賄えない実態と、年収での逆転現象に対する対応であります。そして三つ目には、保険料を抑えるためにサービス量の目標値を低く見込まれていることについてであり

ます。

二つには、収入が課税年金収入額の対象となる年金だけの要介護4、5の高齢者が特別養護老人ホームの個室に入所した場合、入所費が年金だけで賄えなくなる年金受給額は、80万円を超え幾らまでが賄えなくなるのか教えていただきたいと思います。

そして三つには、検討委員会が設置され、今後検討されるわけでありましてけれども、検討委員全員が介護保険事業の実態と被保険者である市民の暮らしの現状を十分理解した上で審議することが重要であります。そのためには、このことを理解するに必要な資料の提出と丁寧な説明が必要でありますし、そのための審議時間も保障すべきだと思います。こういうことを丁寧に取り組み積み重ねることによって魂と責任を持った市民がふえてくるのではないのでしょうか。形式的な民主主義からさらに成熟した民主主義社会を目指さなければならないと思います。そのことは常に目的意識を持った不断の取り組みによってなし遂げられるものであり、市長はこのことを常に心して職に当たってほしいという期待を込め、市長の見解をお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 川越議員からは、市政全般について、大きく3点御質問をいただいたというふうに思いますので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

初めに、東日本大震災の発生と復興に伴う今後の地方財政への影響ということではありますが、何度も申し上げておりますとおり、このたびの大震災、大地震・大津波による広域かつ甚大な自然災害と、これに起因する原子力災害が加わった大規模な広域複合災害ということでもあります。現行の災害対策法制の想定をはるかに超えて、国が全力を挙げて取り組むべき国家的な危機というふうに認識しております。

そういった状況の中で、全国知事会におきましても、こうした被害の状況を直視して国家的危機管理として既存の法制などにとらわれることなく、迅速かつ万全の措置を講じるように国に対して要請しているわけでもあります。被災者の生活再建やライフラインを初めとする生活産業基盤の早期復旧・復興には、先ほど御指摘がありましたとおり、長期的な期間と多額の費用を要して、国の財政基盤も非常に厳しい状況になるということは御指摘のとおりだというふうに思っております。こうした状況を考えますと、地方財政につきましても国から交付される補助金や負担金、さらには一般財源の大宗をなす地方交付税にも大きな影響を及ぼしてくるのではないかという懸念が生じているところであります。

さらに本市の場合を考えてみますと、原子力災害の風評被害による本市経済の低迷などから市税収入の減額、減収というものも予想されるわけでもあります。現在、本市経済の活性化を一層図っていくべく、関係機関団体、市民の皆さんと一体となってさまざまな取り組みを展開しているところであります。今後、国の予算編成、さらには地方財政計画、市税収入の動向などを十分注視しながら財政運営に当たらなければならないということを肝に銘じているところであります。

また、こうした厳しい状況が予想される中でも、御指摘のとおり、昨年度見直しをいたしました新第5次振興計画を着実に進めていかなければなりません。そして、掲げた目標についても実施していかなければならないというふうに考えているわけでもあります。そういったことからすると、十分に財政状況というものを見きわめながら、今年度実施しております重点プロジェクトの市民行政

評価、さらには予算編成前の事務事業の見直しなどについてはきちっと実施をして、目標の実現に向けて努力をしていかなければならないということを考えているところであります。

次に、寒河江市の公共事業整備優先順位基準について何点か御質問がありましたのでお答えを申しあげたいと思います。

近年の厳しい財政状況、あるいは市民ニーズの多様化など公共工事を取り巻く環境が大きく変化している中で、事業の必要性とその効果について、事業化を決定する前の段階に客観的な評価を行って優先順位を明確にし、より効率的・効果的な社会資本整備の実現を図るとともに、公共事業実施の決定プロセスの透明化を図ることを目的として公共事業整備優先順位基準というものをこのたび策定をさせていただきました。

その内容といたしましては、生活道路整備事業、生活道路維持事業、そして用悪水路・側溝整備事業の3種類に分類しているところであります。それぞれの事業に応じて事業の必要性、緊急性、整備の効果等を評価し、優先度の判定を行うことにしているわけでありまして。ただし、もちろん災害発生などによる緊急対応が必要な箇所などについては評価の対象から外しているところであります。

この基準に関して何点か御質問をいただきましたので、順次お答え申しあげたいと思いますが、まず整備の優先順位と評価の仕方についてであります。今後の運用の流れでありますけれども、寒河江市公共事業優先順位審査会を毎年1回10月に開催を予定しております。そして、当該年度の要望の取りまとめ基準日につきましては、事務整理上でありますけれども、8月末を予定しているところでございます。整備実施の時期についてでありますけれども、当該年度の優先順位審査会において、翌年度の実施予定箇所を審査検討することになっているところであります。評価の判定につきましては、優先度が高い、中ぐらい、低いという高・中・低の区分に設定しているわけでありまして、御質問がありましたが、このたびの優先順位の策定に当たりまして評点したところ、過去10年間の要望件数119件のうち、高い、高は29件でありまして24%、中は84件、71%、低は6件の5%となっているところであります。

それから、未実施箇所の解消はどうかということでもありますけれども、財政状況がなかなか先が読めない不透明な中でありまして。現時点においては、明確な実施時期ということをお示するのはなかなか難しいのではないかと考えているわけでもありますけれども、要望の内容というものを十分精査をして、おおよその時期を視野に入れつつ、できるだけ早く実施できるように努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

要望の仕方についても御質問がありましたが、町会長、区長、団体の代表の方より地域合意を得て要望をしていただくということにしておりますけれども、要望される方々の過度な負担にならないよう努めていきたいというふうに考えています。

次に、管理台帳の公開についても御質問がありましたが、寒河江市情報公開条例第10条を適用し、事務の軽減を図れないかということ御質問がございました。同条例第10条のただし書きの規定により、原則公開を基本としながらも、その方法については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、下水道の合併浄化槽設置方針による排水管整備事業がこのたびの基準の対象になるのかどうかということ御質問がありましたが、合併浄化槽設置方針による排水管整備については、寒

河江市生活排水処理基本計画に基づく整備を行うというものでございます。今回の基準となる事業とは別に整備すべきというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、寒河江市公共事業整備優先順位基準というのは県内では他市に先駆けて策定したものでございます。今後運用する中で、市民の皆さんからも多くの御意見を伺いながらよりよいものにしていきたいというふうに考えているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

最後に、第5期の介護保険事業計画の策定について御質問がございました。

御案内のとおり、今年度は第5期の策定年度ということになっているわけでありまして、また、今年度は第4期の事業計画の最終年ということにもなりますので、市といたしましては、これまで高齢者の方々が要介護状態になっても住みなれた地域で可能な限り自立した生活ができるような環境整備に鋭意努めてきたところであります。平成22年度におきましては、特別養護老人ホーム長生園で、施設整備としては20床の増床工事が完了し、ことし4月1日からオープンとなったところでありますし、また、この23年度には特別養護老人ホームしらいわで30床の増床工事が行われるなど、待機者の解消に向けた施設整備も進めているところであります。

第5期の計画での見直し、改善点などについて御質問があったわけでありまして、当然のことながら、第5期の計画策定に当たっては第4期の計画の進捗状況の点検を行い、平成26年度に向けた計画の軌道修正を行うとともに、新たな3カ年の計画を策定するということになるわけでありまして。これまでの計画策定においても、アンケート調査などによりニーズの把握を行いながら多くの分野の委員の皆様方より検討を重ねていただき計画を策定したわけでありまして、このたびの第5期の計画策定におきましても、国の介護保険制度改正の動きを見据えながら、高齢者の皆さんの日常生活圏域ニーズ調査を実施をいたしまして、地域のニーズ、課題というものを十分踏まえた上で、さらに御指摘のありましたように、施設の整備も含め、計画期間におけるサービス量というものを見込んだ上で計画を策定していくということにしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、課税対象年金のみの受給者の方が個室に入所した場合に入所費用が賄えなくなる年金額についてどうかということで、前回の議会でも御質問いただいたかと思いますが、年金収入から社会保険料を支払った後の年金額で入所費用を賄うとして試算した場合、80万円を超え約117万1,000円の年金収入の方、さらに148万円以上の層では165万2,000円までの年金収入の方が該当するのではないかと思っているところでございます。

最後に、検討する場合の検討委員に対する情報提供、説明については十二分に行うようにということでございますが、現在の段階で検討委員の方については15名から16名の方を想定しているところであります。議員御指摘のように、内容関係の資料の提示でありますとか説明などを十二分に行っていきたいというふうにも考えておりますし、さらに、多様な市民の皆さんの御意見を反映するという意味で公募委員の方も入っていただきたいというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、地域の課題で共通認識を十分持ちながらニーズに即した計画となるよう検討委員の皆さんには十分議論をしていただきたい、検討していただきたいというふうに考えているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 1問目に答弁をいただきましたので、さらに質問している事項についての理解を深めたいというふうに思いますので、引き続き2問以降に入らせていただきたいと思います。

一つの、地方財政の今後というふうな部分では、やはり今後の動向を見なければわからないというのは経済状況がどうなるかによって決まるわけでありますけれども、これぐらいの大被害というふうなことからすれば、やはりそういうものを予測をしながらやっていくという、結果が出てからというふうなことだけでは遅いというふうに思うんですね。そうしたときに寒河江市の行政のトップとして、市長としてやはり今後厳しくなるというふうなことであるならば、それに沿った行政執行をしていかなければならないというふうに思うんです。国から後で通知が来てとか、前の年の状況によって税収というのは翌年入ってくるわけですが、一般的に言えば、そういうふうになるわけですから、わからない、そして2年、3年たったときに金が足りないからというふうなことではできないというふうに思うんですね。もちろん税収を上げるために、市税収入を上げるための努力をもちろんしなければなりませんけれども、これだってことしのこういう状況からすれば、来年の市税収入というのは落ち込むであろうということは想定されますね。そういうふうなことで今後引き続き、もちろん税収を上げるための努力はやるわけですが、そういうことをきちっと長として見きわめながら市民にもそういうことを語っていく。そして、みんなでそれに対応したものをやっていくということが必要なのではないかとということで、先ほど1問目でこの問題を取り上げさせていただいたんです。国の部分もそうですけれども、市税収入の部分も同様です。そしてそれを受けて、もう既に第5次振興計画は決まっているのだからこれでいくのただけでなくて、やはりそれぞれ事業に着手する際などは、単年度で終わるものであればいいです、2年、3年と継続する案件がいっぱいあるわけですから、そうしたときに、ことしは着手したけれども来年以降の金が来ないなどといったらば大変なことでありますので、着手する際に費用対効果も含めて考えてほしいということを申しあげながら、4月5日に、実はこういう状態、新年度に入ってからあの震災というような状況だったので市長に緊急の要請もいたしました。そのときもこのことを申しあげました。市長は、全く新規に事業に着手する際などは、国県の補助の事業などであればその裏をきちんと確認してからでないといけないというふうな話もされておったわけでありますけれども、まさにそういうことをしなければならぬんだというふうに思います。そして先ほどは、事務事業の見直しについては予定どおりやるというふうなことでありますけれども、そうでなくて、事業に着手する際に改めて、費用対効果も含め、あるいは関連の事業などがどの程度あるのかということも見きわめてやはりすべきだというふうに思いますけれども、このことについて改めてお尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 2点あるかというふうにと思いますが、全体の財政のパイをどういうふうに見通していくか、パイがだんだん少なく、震災の影響で収入源が減ってくるのではないかと見通しをどう立てるかということと、もう一つは重点的なプロジェクト、大がかりな期間を要するプロジェクトをどういうふうに見直していく必要があるのかと、こういうことだと思います。

連動しますけれども、全体の財政の見直しなどについてはなかなか、先ほど申しあげましたとおり、収入のそれぞれの補助金、負担金、それから交付税、税収というそれぞれの面で影響が懸念さ

れる。それは当然のことながら、財政運営をあく市長として、あるいは市として常にそういう情報をキャッチしながら見直しをしていくという基本的な努力が必要だというふうに思います。そういう前提のもとに、具体的に大きな事業をどういうふうに、大規模プロジェクトを今後展開していくかということの基礎の資料というものがまず必要だろうというふうに思います。

それから、それを前提にした大規模事業をどう展開していくかということですが、先ほども若干御答弁申しあげましたけれども、今年度プロジェクトの推進に当たって行政評価という制度を設けていくわけでありまして。それぞれ地域にそういう方々をお願いして、全体で100人ぐらいの方々にそれぞれの地域のことを検討していただく中で、プロジェクトをどうしていくかということを決めて評価していただくということでありまして。そういった中で、財政の状況の見直しも十分説明をしながら、あるいは市としての考え方などもお伝えしながら、今後その大規模プロジェクトの見直し、あるいは効果などについても議論をしていただいて、今後どうしていくかということを検討していただきたいということを進めさせていただきたいというふうに思います。

それから、全体のパイを減らしていくということについては、来年度に向けて予算編成などの中でいろいろ議論をしながら、そういう対応も検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 ここにだけ余り時間をとっておれないので次に進みますけれども、それで、事業の見直しという、その部分では実は3月議会の中で、私は反対までしたわけでありましてけれども、カヌー場の問題、これなどはこの前の議会では申しあげていますが、委員会でも視察も行ってきた。やはり公認コースの整備というのは無理なのではないかという、そういう見方をしてきた。しかし3月議会では、そうするというと、見直しをした場合に今までもらった補助金を返さなければならぬのか。これから償還部分が国から来るのかどうかもわからないということだったので進めて、賛成多数で通っていますけれども、私、これなどはやはりこういう事態になって、あそこは本当に公認の全国大会するための整備というのは必要なかと思えます。そうしたときに、あそこに道路もつくるという、そんなバスも入っていけないような状況でだめなので。そうすると、関連のそういう事業費というのはどんどん出るんですね。そういうものをきちっと積算して、そしてそういうことを議会にも示し、その上でやはりすべきだというふうに思いますので、これに時間とりませんけれども、ぜひそれらについては再検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから次、優先順位基準の関係ですけれども、これは説明を受けて資料を見させていただいて、大体これまで心配されていたことが解決されるなというような思いをいたしました。その中で一つだけ、これは議員懇談会の際も申しあげたんですけれども、長年の課題の一つがやはり解消されていない。この基準をつくってほしいと言ったときには、何年たっても、10年たっても15年たっても整備されないという箇所があると、これではだめなのではないかと。順番のものもありますけれども、いつまでもたっても解消されないという、これではだめだということで、ところが、これが懇談会ときには課長だったので、きょう、議場で通告をしながらそのことについての対応策を市長に示してほしいというふうなことでお尋ねしたんですが、この部分についてはなかなかぱりっとしたものがありませんでした。

したがって、お尋ねしたいのは、この3ランクに持たれているわけでありませうけれども、これですると総事業費、概算的なものがあるわけでありませうけれども、生活道路整備費、それから維持、それから河川・用悪水路・側溝の関係、それぞれ総事業費は幾らになるのか教えていただきたいと思ひます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 具体的な数字については担当課長からお答え申し上げます。

高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

富澤三弥建設管理課長 ただいま議員から御質問がございました各事業ごとの総事業費ということでございませうけれども、今回、私どもの方でこれまでの要望について整理をさせていただいて、概算事業費につきましてもこれまで積算をしていた数字等を補足しましたけれども、年数がたっておりますので、概算事業費が果たして非常に正しいものかどうかについてはもう一段精査が必要だというふうな認識をしております。その中での概算の概算ということですので、数字がひとり歩きますと、これが確定したと思われることだけは御容赦いただきたいと思ひます。

道路の改良等につきましては大体18億円弱ぐらいかなと。結構大き目に見ておりますので、その辺は御了承ください。あと舗装で1億7,000万円ぐらい。用悪水路で2,500万円程度、それから側溝で1億5,300万円程度かなというふうな概算の概算は出してございませうけれども、これにつきましても、その整備要望の部分については大分精査しなければならない部分もございませうので、あくまでそういう数字だということを御了解いただきながら御認識いただければと思ひます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 そうしますと、概算の概算でもちろんいいわけですがけれども、これを23年度の予算で、この生活道路整備なり、生活道路の維持なり河川・用悪水路・側溝などの整備の事業をことし計上されてございませうけれども、これで割り出していった場合、それぞれ何年かかるようになるか教えていただきたいと思ひます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 それでは、課長の方から計算していただきたいと思ひます。

高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

富澤三弥建設管理課長 何年という具体的な御質問でございませうけれども、実は何年という数字をお答えできる数値的なところはできないのかなと。今のところちょっとお答えできるところがないのかなと思ひます。事業につきましては、いわゆる単独事業でやる場合もございませうし、内容によっては交付金等を使える、この間そういう時期もございましたので、そういったものをより有効に使いながら実はやっているというのが事業実施の場合にはありますので、具体的にこの事業を残年ですべて完了できるということについては、私の方からお答えするのはちょっと困難かなと思ひます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 だから、具体的に何年だとかでなくて、今申しあげているのは、塩漬けをなくすと。要望が出てからはせめて10年以降は継続しないと。遅くても10年までには終わらせるとか、8年までは終わらせるとか、5年までは終わらせるとかという、これはまさに市長の政策的なものなんです。そうしたときに、それをするために、今地域から出ている要望が何ぼあって、それをことし

と同じような予算で事業を進めていった場合に20年かかるのか、8年で終わるのか、5年で終わるのかとかというふうな、これは私どもがこういう政策を検討する際の基礎の基礎の基礎資料なんですよ。そして、今回私どもに出された資料を見ますというと、そういう金額を書き込めなくなっているわけですから。もう111件のものをぼんと電卓たたけばすぐ出るわけですし。ことしのそれぞれの事業に何ぼ予算をつけているか見ればすぐわかるわけですから。こういうことが不親切だと私言うんです。福祉の方でも先ほど申しあげましたけれども、こういうことが、資料が出されて説明がちゃんとされて、そうしたときに私どもは本当に事業の選択を何をすべきなのか。市民生活に直接関係ある用悪水路だの側溝だのという、あるいは道路の維持という、こういうものを10年も10年先も延ばすなどというのはだめだという、ならば何をするかという、こういうふうになるわけですから、このことについての、私が言っていることについての見解だけ市長からお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今回の基準を設けたねらいというのは、改めて言うまでもないわけでありましてけれども、できるだけ公平に、公正に、そして透明にさまざまな生活に密着した事業をお示しをして、そして展開をしていくということでありまして。そういった意味で、例えばなかなか整備ができない、十何年もかかる、5年もかかるということが出てくるかもしれませんですね。その優先度を基準を設けて数値を決めていくわけですから。そうしますと、例えば計算上は、議員おっしゃるように、ことしの予算が何ぼだから、総事業費は何ぼだから、ことしの予算で割り出すと何年先になるということについては、計算上、机の上ではきちっと出てくるはずであります。市の方から改めて示すまでもなく出てくるのではないかというふうに思いますよね。

ところが、毎年毎年その基準を設けて来年度の事業をしていく意味というのは、新たにやはり緊急性を要する、新たな要望というのも追加になってくる、その状況に応じて市民の皆さんの要望というのは出てくる。そういうものを毎年毎年公平に判断をして来年度事業を展開していくのだと、こういう基準であります。おっしゃるように、ある程度の、先ほども答弁申しあげましたけれども、おおよその整備の時期というのはこのぐらいになるのではないかということについては、それはもちろん我々の方としても視野に入れられる、計算上、あるいはいろんな過去のデータからしてだんだん順位が下がっていったとしても出てくるのではないかというふうに、お示しをするというか、理解をしていただけるのだというふうに思います。そういったことについてはできるだけお互いに負担のならないような形で情報交換、情報提供できればというふうに思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 誤解をされると悪いので申しあげますけれども、この問題はもう私、20年前から言ってきたと思うんですね。透明性の問題と時期の問題、要望してもなかなか解決しないという問題。今回、この基準を示されたのでほとんどの部分が解決しましたと私言ったんです。ただ、解決されていないのが、一つはいつまでたってもというような、このけつの部分が決まっていないと。そして、言うならば、今回のこの事務方で処理するにも111件でしたが、119件、今回のこれは10年分なんですね。もっと前のものもあるんです。もう役所で今回こういう制度に切りかえるときでさえ10年前のものはこういう形で、そしてもちろん戻すなりなんなりなるんだろうというふうに思います

けれども、やはりそうだとすれば、これからは要望が出たら10年以上は置かないと。せめて10年で解決するように努力をするという、そういうふうなことが市長から示されて、ようやく十何年間求めてきたものが今回の制度と同時になるんだなというふうな思いがあるんです。そのことを受けとめていただきたい。これも受けとめていただきたいということで、すぐだから何年、どこの箇所がいつになるとか、そんなことを言っているのではない。このことが長年求めてきた中で一つクリアされていないということで、再度お尋ねをしてきたので、ぜひそこを受けとめて対応していただきたいというふうに思います。

それから、情報公開の関係でありますけれども、これも運用の部分でも検討したいというふうなことでしたけれども、いつまで検討されるのかお尋ねします。もうことしからこの事業は進むわけありますから。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 課長の方から答弁させていただきます。

高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

富澤三弥建設管理課長 いつまで検討するのかということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、年1回10月に審査会をするというようなことでございますので、そこまで私どもの方でも整理をするべき部分、市長が答弁いたしました今後検討すべき課題等もございますので、そこまでに私どもの方では内容的な整理を詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 この制度が審査会にかかった結果などはもう見れるというふうに今の答弁で理解をいたしました。

それから、下水の変更に伴う、排水路の関係については別にというふうなことでありましたけれども、そうしますと、実際そこは市道の側溝に今現在は流すという形になっているにしても、そこは建設課でなくて下水道課が担当するというか、そういうふうな形になるんですか。確認のためお尋ねをいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 下水道は下水道課が担当しているということにはなりますが、ケースバイケースもありますし、お互い連携をしながらやっていくということになるというふうに考えております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 その辺が極めてやはり、管理責任とか何かというのはそれぞれ、市道の側溝であれば市、県道わきの側溝であれば県とか、あるいは改良区とか、いろいろ水路そのものについてのものはあるのだというふうに思いますけれども、これは、計画は下水道できちっと統一的に担当としてはしていかないという地域は非常に混乱するんですね。それがない部分のものは、側溝の部分は排水にかかわると下水でとかいろいろあるので、この辺はきちっと整理をしていただいて住民が混乱しないようにだけやっていただきたいということを念のため再度確認をさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 もちろん、今回新たに市町村設置型の下水の方式というものを合併浄化槽で整備をしていくということでありますので、下水道課と、さらには、建設管理サイドの側溝整備などについて住民の方々がいろんな混乱をしないような形で、事前にいろいろ調整をした上で作業を進めて

いく、住民の方に知らしめていくということで進めたいというふうに考えております。

高橋勝文議長 川越議員。残り5分です。

川越孝男議員 それでは、3番目の問題についてお尋ねをしたいというふうに思いますが、検討委員会設置をされて、15ないし16名でというふうなことでありますし、公募委員も入れるというふうなことでありますけれども、公募委員は何人入れる予定ですか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ちょっと私も勘違いしておりまして、公募委員は4人を予定しているということがあります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 それから、スケジュール的にはどういうふうに今後進んでいくのか。いつまでその計画ができて、議会に示されるのはいつなのか、そのおおよそのスケジュールを教えていただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 委員の選定をこれから始めるわけでありまして、また、公募委員についても募集をして決めていくということになりますので、一応9月ごろに検討委員会を立ち上げ、その後議論を重ねて、来年の2月ごろに計画を取りまとめていきたいという大まかなスケジュールでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 そうしますと、9月に立ち上げて2月に取りまとめと、回数は何回ほど予定していただけますか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今のところ、実際議論がどうなっていくかにもよりますけれども、予想としては3回、あるいは4回ぐらいで想定をしているところであります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 1問目の答弁では十分な委員の方々が審査できるように配慮していきたいと、資料も出す、説明も十分にしていきたいというふうなことでありますので、これも4回やるわけでありまして、4回といっても中身の問題なんです、今度。1回目は委員長、日程を決めて終わりとかというふうな、最後のものは取りまとめとか、答申とかとなってしまうと、実質、これは3回となった場合には1回きりないわけですね、いうふうなことでは私はだめだというふうに思うので、やはり最初、1問目に市長が答弁したように、委員の15なり16名の皆さんが十分中身をわかって検討できるようなものにしていただきたい。このことは強く、私ども議会もそういうふうにしていきたいと思っているのですが、みんなが共通認識するということというのが極めて重要だというふうに思いますので、このことを申しあげて、重ねてそのことについて、今のような回数からすれば非常に心配な部分もありますので、再度その点、確認のためお尋ねします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 せっかく設ける検討委員会でありまして、十分な議論ができていい計画ができますように、我々としてもその事前準備の段階から丁寧に行っていきたいというふうに考えております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 時間もありませんので、私の質問を以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後 2 時 2 3 分

高橋勝文議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。